

# 南部町業務継続計画

《 地 震 編 》

平成 30 年 2 月

南 部 町

## 《目 次》

第1章 業務継続計画（BCP）の策定の概要	(ページ)
第1節 計画策定の目的と方針等	
1 業務継続計画とは ······	1
2 計画策定の目的	
3 計画の基本方針	
4 地域防災計画と業務継続計画が対象とする業務	
5 地域防災計画と業務継続計画の比較 ······	2
6 災害時初動対応職員マニュアルとの関係	
第2節 業務継続体制を検討するための体制	
1 管理職の検討への参画 ······	3
2 全序的な検討体制の確立	
3 外部の関係者との調整等	
第3節 業務継続方針の設定	
1 減災対策の推進	
2 非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分	
3 応援による業務継続	
第2章 業務継続体制の検討	
第1節 計画の対象及び体制 ······	4
1 対象組織	
2 非常時の業務継続体制	
3 組織体制及び職員配備 ······	5
第3章 地震の前提と被害想定	
第1節 地震の前提と被害想定	
1 前提とする地震 ······	6
2 被害想定 ······	6～12
第4章 非常時優先業務の選定と実施	
第1節 非常時優先業務の選定	
1 非常時優先業務の選定方法 ······	13
2 非常時優先業務の実施 ······	14

## 第5章 業務継続に向けた取り組み

1 執務環境の整備	18
2 災害対策本部の設置	21
3 発災時の対応と職員の参集	22
4 業務継続体制の向上	26

## 別添

【非常時優先業務一覧】<対策班別 開始目標時間順>	28
1 統括部	29
2 総務対策部	30
3 管財部	32
4 住民相談部	32
5 水道環境部	33
6 建設産業部	34
7 福祉保健部	35
8 文教対策部	37

## 【資料編】

○防災関係機関一覧	1~2
○飛行場外離着陸場一覧	2
○ヘリコプター主要発着場一覧	3
○異常気象における道路通行規制区間及び基準	3
○災害協定一覧	4~6
○公用車管理台帳	7~8
○重要なデータのバックアップ	9
○防災無線配備一覧	10~13
○非常食、保存水一覧	14~17
○備蓄資機材一覧	18~22
○防災備蓄倉庫	23~24
○職員参集資料	25~26

## 第1章 業務継続計画（BCP）の策定の概要

### 第1節 計画策定の目的と方針等

#### 1 業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）とは

業務継続計画は、地域防災計画で定める災害応急対策や優先度の高い復旧対策と通常業務のうち、住民サービスに与える影響が重大で停止や休止することが許されない業務などの、災害時に優先的に取り組むべき重要業務を「非常時優先業務」としてあらかじめ抽出、特定するとともに、町庁舎及び町有施設自体も被災により人員、物資、情報、ライフライン等の利用可能な資源が大幅に制約された状況下において、限られた資源を効果的、効率的に投入し、非常時優先業務がより高い水準で継続的に実施できるようにすることを目的として策定する計画である。

#### 2 計画策定の目的

南部町全域に大きな影響を及ぼすと考えられる東海地震は、100～150年周期で発生すると考えられているとあるが、前回の「安政東海地震」（1854年）から150年が経過しており切迫性が高く、近い将来の発生が懸念されている。

また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震を教訓に、平成23年度から「南海トラフの巨大地震に関する津波高、浸水域、被害想定」が行われている。平成24年8月29日の報告では、本町の最大震度は6強と想定されており、平成17年度に公表された東海地震の最大震度7の大規模地震とともに早急に対策を進める必要がある。

職員自身が被災者とならないよう日頃から努め、このような大規模な地震をはじめとする大災害が発生する中につなても、災害対策の拠点となる役場庁舎の機能低下を最小限にとどめながら、町民の生命・生活・財産・経済活動を守ることを目的とする。

#### 3 計画の基本方針

- ① 地震による被害を最小限にとどめるために、地域防災計画に定められた業務に万全を尽くす。
- ② 町役場庁舎機能が一時停止することによる町民生活や経済活動等への支障を最小限にとどめるため、被災時にも中断が許されない通常業務の継続・早期再開に努める。
- ③ ①及び②の業務継続を図るために、町職員が被災後も業務に従事できるための対策を行うとともに、早期参集等による必要な人事の確保及び庁舎・電力・通信等に係るその他の業務資源の確保に努める。
- ④ ア及びイの業務継続を図るために、優先的に継続しなければならない業務以外の通常業務については、積極的に休止・縮小する。

#### 4 地域防災計画と業務継続計画が対象とする業務

- ① 南部町地域防災計画は、町が町民、事業者、各関係団体等と連携して実施すべき予防・応急・復旧・復興に至る業務を総合的に示す計画である。災害時に町が実施する業務は対策部ごとに定められているが、必ずしも町庁舎や職員が被災することは前提としていない。  
また、通常業務で継続するものがあることも前提としていない。  
一方、業務継続計画は、町庁舎や職員が被災することを前提に、業務資源の確保等の観点から、地域防災計画で定められている業務や優先的な継続業務といった非常時優先業務が、いつの時点からどの程度実施可能かを検証し、その実現のための具体的手順を定めるものである。
- ② 非常時優先業務は、優先度の高い通常業務（優先継続業務）、応急対策業務・優先度の高い復旧業務（災害対策業務）に分類できる。非常時優先業務を適切に遂行する体制をあらかじめ検討するものである。

## 5 地域防災計画と業務継続計画の比較

対象	業務継続計画（B C P）	地域防災計画
計画の趣旨	発災時の限られた必要資源を基に、非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施できるようにするための計画である（実効性の確保）。	地方公共団体が、発災時または事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定するための計画である。
行政の被災	庁舎、職員、電力、情報システム、通信等の必要資源の被災を評価し、利用できる必要資源を前提に計画を策定する。	行政の被災は、これまで想定する必要がなかった。
対象業務	非常時優先業務を対象とする（応急業務だけでなく、優先度の高い通常業務も含まれる）。	災害対策に係る業務（予防業務、応急業務、復旧・復興業務）を対象とする。
役割分担	庁内の各課の活動。	自治体や防災関係機関等の防災業務。
業務開始目標時間	非常時優先業務ごとに業務開始目標時間を定める。（必要資源を確保し、目標とする時間までに、非常時優先業務を開始・再開する）	目標開始時間の記載はない。
業務に従事する職員の飲料水・食料等の確保	業務に従事する職員の飲料水・食料、トイレ等の確保について検討の上、記載する。	業務に従事する職員の飲料水・食料、トイレ等の確保に係る記載は、必要事項でない。

## 6 災害時初動対応職員マニュアルとの関係

町では、職員一人ひとりが災害対策を迅速に実施し、人智を超えた自然災害から住民の生命・身体・財産を守ることに全力をつくすため、災害の初動時・応急時・復旧時の各対策部及び職員の任務の内容・手順等を具体的に示した災害時初動対応職員マニュアルの整備を行い、マニュアルから実践的な地域防災計画の改訂を行っている。

業務継続計画の「災害応急対策業務の業務継続目標」や「各課の通常業務の業務継続目標」等から災害時初動対応職員マニュアル及び地域防災計画の改訂を行い、災害対応を行う。

### 第2節 業務継続体制を検討するための体制

業務継続体制の検討を始めるにあたって、まず業務継続体制を検討するための体制を決めておくことが必要であり、体制の決定にあたっては、以下の点に留意する。

## 1 管理職の検討への参画

業務継続体制の検討では、非常時優先業務の選定（災害応急対策業務や通常業務の優先順位付け）や必要資源の配分等を検討する必要があり、組織全体として優先順位等の合意形成が必要となるため、単に担当者のみならず、課長等を中心とした管理職が検討に参画する。

## 2 全庁的な検討体制の確立

業務継続体制の検討のとりまとめを担当する課は、組織及び人事等を担当する総務課と防災対策及び地域防災計画等を担当する交通防災課が中心となり行う。非常時優先業務に必要な資源（庁舎、職員、電力、情報システム等）のとりまとめは、庁舎管理や人事、情報システム等の資源確保を担当する担当課と交通防災課で検討する。

また、非常時優先業務の選定等においては、災害応急対策業務及び通常業務の業務継続計画を作成し、全職員で検討する必要があるため、それらの作業においては、全課の参画が必要となる。

災害対応以外の行政分野については、災害の影響を考慮する意識が高いとはいはず、防災対策の点検も防災担当課の業務という認識から先送りされがちである。しかし、災害により一つの行政分野でも滞れば、住民生活に大きな影響を及ぼすため、起こり得る災害に備え各課の業務について、全職員が一丸となり「防災」の観点からの点検を行う。この点検結果を踏まえ、防災対策の充実・見直しを行い、優先順位をつけ「非常時優先業務」を着実に行っていくよう努める必要がある。

## 3 外部の関係者との調整等

災害発災時の業務継続を確立するためには、必要資源の確保に係る関係事業者（情報システム、電気設備事業者等）や、県、防災関係機関（消防、警察等）との連携も必要となるため、業務継続体制を検討する際には、これらの関係者との調整も考慮する。

特に、県との間においては、業務開始目標時間等の整合を図る観点からも、整合性が担保されているかをあらかじめ確認しておく必要がある。

また、業務継続計画のセキュリティに係る情報や緊急連絡先リスト等の個人情報等は、原則非公開とし、情報保護に留意する。

## 第3節 業務継続方針の設定

町は、大規模災害時における非常時優先業務について、次の方針に基づいて業務継続を図る。

### 1 減災対策の推進

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本に、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最優先とした災害対応を中心とした非常時優先業務を最優先に実施する。

### 2 非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分

非常時優先業務に必要となる人員や資機材等の資源の確保・配分は、全課で調整するとともに、常時優先業務以外の優先順位の低い通常業務は積極的に休止するか、又は非常時優先業務の継続の支障とならない範囲で業務を実施する。

### 3 応援による業務継続

大規模災害時には、町職員のみで業務を継続することは不可能であるため、迅速に県及び他市町村等への応援を要請し業務継続を図る。また、応援を受入れ、的確・迅速な防災対応ができるように災害時初動対応職員マニュアル及び地域防災計画、業務継続計画に反映させる。

## 第2章 業務継続体制の検討

災害が発生した際の町内の被害及び対象施設周辺の被害を想定し、対象組織や非常時の業務継続体制等を検討する。さらに非常時優先業務を選定し、業務開始目標を定め、発災時の必要資源の確保状況や指揮命令系統の確立等を検討する。

### 第1節 計画の対象及び体制

#### 1 対象組織

防災拠点（本庁舎・分庁舎）、南部町消防団を対象組織とする。必要に応じ会議に自治会（自主防災組織）等、山梨県（県民センター）、南部警察署、南部町社会福祉協議会、自衛隊、東京電力、日本赤十字社等の出席を求める。

#### 2 非常時の業務継続体制

非常時の業務継続体制は、指揮命令系統等をはじめ、地域防災計画で定められた下記の災害対策本部体制のもとで実施する。

##### 南部町地震災害警戒（対策）本部組織体制

本部員	災害対策本部（班名）	担当課・職員
交通防災課長	統括部（交通防災班）	交通防災課職員・南部警察署員・防災関係機関職員
南部町消防団長	統括部（消防班）	南部町消防団員
総務課長	総務対策部（総務班）	総務課職員
議会事務局長	総務対策部（議会班）	議会事務局職員
企画課長	総務対策部（企画班）	企画課職員
財政課長	管財部（財政班）	財政課職員
会計管理者	管財部（出納班）	出納室職員
住民課長	住民相談部（住民班）	住民課職員
税務課長	住民相談部（税務班）	税務課職員
水道環境課長	水道環境部（水道環境班）	水道環境課職員
建設課長	建設産業部（建設班）	建設課職員
産業振興課長	建設産業部（産業振興班）	産業振興課職員
福祉保健課長	福祉保健部（福祉保健班）	福祉保健課職員
子育て支援課長	福祉保健部（子育支援班）	子育て支援課職員
医療センター所長	福祉保健部（診療所班）	診療所職員
社協事務局長	福祉保健部（社協班）	社協職員
デイサービス所長	福祉保健部（デイサービス班）	デイサービスセンター職員
学校教育課長	文教対策部（学校教育班）	学校教育課職員
生涯学習課長	文教対策部（生涯学習班）	生涯学習課職員

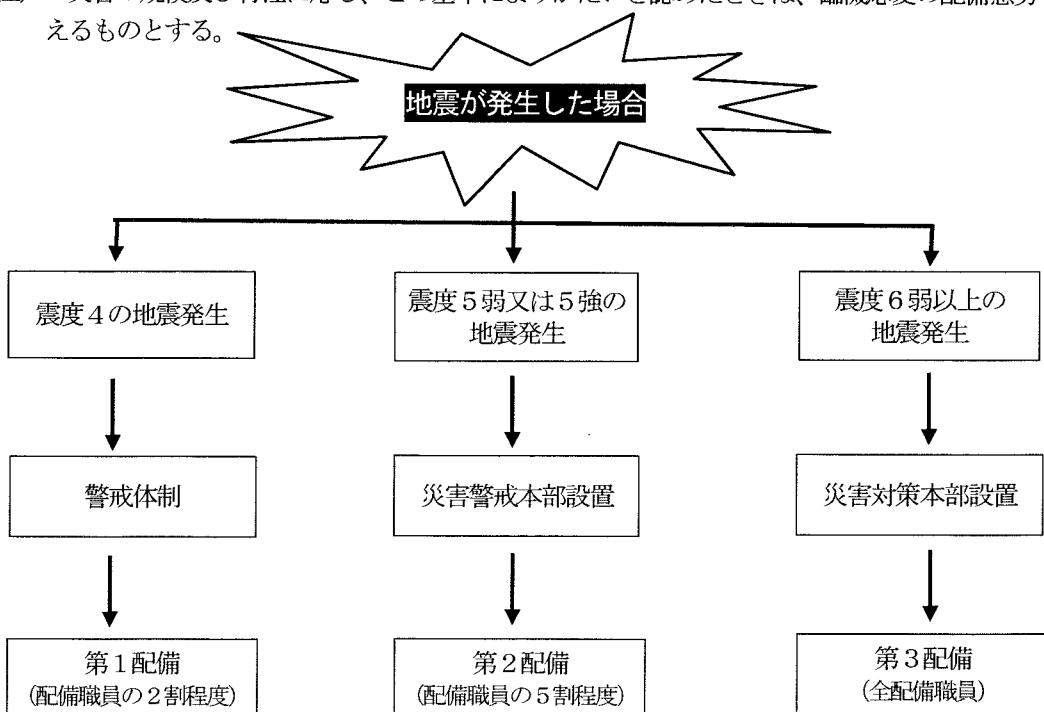
### 3 組織体制及び職員配備

地震が発生した場合、状況に応じて次の組織体制基準及び職員配備基準により、災害警戒及び応急対策に当たる。

組織体制及び職員配備図

種別	配置時期	配備内容	配備人員	配備の要領
第1配備	1 震度4の地震が発生したとき。 2 その他必要により町長が配備を指令したとき。	災害関連情報の収集活動をはじめとする応急対策活動に着手するもので、状況により第2配備に移行できる態勢とする。	次の所属は、2名以上の配備とする。 交通防災課、総務課、企画課、建設課、産業振興課、 ※上記以外の所属においても、被害状況により必要な場合は、所属長の判断で配備につくものとする。	交通防災課は、気象情報を関係機関及び住民に連絡するとともに、情報の収集に当たる。
第2配備	1 震度5弱又は5強の地震が発生したとき。 2 その他必要により町長が配備を指令したとき。	事態の推移に伴い、速やかに災害対策本部に移行できる態勢とする。	町長・教育長 次の所属は、全課員の配備とする。 交通防災課、総務課、企画課、建設課、産業振興課、 上記以外の所属は、所属長を含め、2名以上とする。	1 各班長は、情報の収集を強化するとともに状況に応じて逐次町長に報告すること。 2 交通防災課長は、消防団との連絡を密にして状況に応じ、出動態勢を整える。
第3配備	1 震度6弱以上の地震が発生したとき。 2 地震災害対策本部を設置したとき、又は本部長(町長)が指示したとき。	情報、水防、輸送、医療、救護等の応急対策活動が円滑に行えるものとする。	全所属全職員の配備とする。	1 災害活動に全力を集中する。 2 各班長は、状況に応じて逐次本部長に報告する。

(注) 災害の規模及び特性に応じ、この基準によりがたいと認めたときは、臨機応変の配備態勢を整えるものとする。



## 第3章 地震の前提と被害想定

### 第1節 地震の前提と被害想定

#### 1 前提とする地震

##### (1) 南部町で発生する地震

南部町に被害を及ぼすと考えられる地震としては、東海地震、東南海地震、南関東直下プレート境界地震(南関東直下型地震)、及び山梨県内及び県境に存在する身延断層による地震が想定されており、想定結果の数値上は「東海地震」による被害が最大となっている。

##### (2) 計画の前提となる地震

本計画で前提とする地震は、平成17年に山梨県が発表した「山梨県東海地震被害想定調査報告書」における「東海地震（マグニチュード8.0）」とする。なお、地域防災計画の被害想定は同想定に基づいているが、本計画では、より実行性を高めるため最新の想定に基づくものとする。

#### ○ 前提条件

想定地震	東海地震（東南海地震）
震源	駿河湾トラフ
マグニチュード	8.0
震度	町内全域で震度6強又は6弱、一部で震度7を想定
発生時期・時刻	冬の朝5時 予知情報なし

地震発生時刻：冬の朝5時（阪神・淡路大震災と同様のケースで、建物被害の影響が最も大きいと思われるケース）を想定した。

#### 2 被害想定（平成17年山梨県東海地震被害想定調査報告書）

##### (1) 地震動・液状化

地震動については、町のほぼ全域で震度6強又は震度6弱、南部の一部地域及び富士川流域では震度7が点在している。液状化危険度については、富士川流域で一部危険性があるものの「危険度は極小」という想定結果になっている。

##### (2) 斜面崩壊

###### ① 斜面崩壊危険度

本町の急傾斜地崩壊危険箇所のうち97か所が「危険性が高い」、19か所が「危険性がある」と想定され、地すべり危険箇所は3か所が「危険性が高い」、2か所が「危険性がある」と想定されており、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所の約6～8割がランクAに属している。

	ランクA (危険性が高い)	ランクB (危険性がある)	ランクC (危険性が低い)	計
急傾斜地崩壊危険箇所	97	19	0	116
地すべり危険箇所	3	2	0	5

###### ② 斜面崩壊による人家被害

急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険箇所の斜面崩壊によって被害を受ける人家戸数は、全壊47棟、半壊108棟を想定している。

### (3) 建物被害

本町では、地震動が大きいため、多くの建物被害が発生するものと想定され、中でも木造建物の被害が大きく町内木造建物の約 63.7%が全壊若しくは半壊等の被害を受けるものとされている。その他 RC 造、S 造、軽量 S 造等の建物の被害率も高く、町内全建物の約 60.3%が全壊若しくは半壊等の被害を受けるものとされている。なお、本町は液状化の危険性が極めて少ないと想定されているため、建物被害のほとんどは地震動そのものに伴うものである。

#### ○ 揺れ・液状化による被害棟数

建物区分	棟 数						被 災 率					
	木造	RC 造	S 造	軽量 S 造	その他	合計	木造	RC 造	S 造	軽量 S 造	その他	合計
全壊	1,222	4	27	22	4	1,279	32.7%	9.3%	11.8%	13.1%	33.3%	30.5%
半壊	1,160	7	51	26	4	1,248	31.0%	16.3%	22.4%	15.5%	33.3%	29.8%
大破	510	2	12	11	2	537	13.7%	4.9%	5.2%	6.7%	13.3%	12.8%
中破	451	2	16	15	1	486	12.1%	5.6%	7.1%	9.0%	10.8%	11.6%

注：被災率は南部町建物棟数（木造3,740棟、RC造43棟、S造228棟、軽量S造168棟、その他12棟、合計4,191棟（固定資産課税台帳調べ））に基づき算出した。

### (4) 火災

冬5時に地震が発生した場合には、2件の出火があり、1件が消火され、5棟が焼失する。

春秋12時の地震が発生した場合には、昼時で調理用の器具が多く利用されている時間帯である分、冬5時よりは出火が多く、合計で3件、うち2件が炎上するが、これらはすべて消火されるため、焼失棟数も10棟にとどまる。

冬18時は暖房器具が利用される冬期で、かつ最も調理器具が利用される時間であるため出火件数は12件と多く、うち6件が炎上する。大規模な延焼火災は発生しないものの、26棟もの焼失被害が発生するものと想定されている。

区 分	全出火件数	炎上出火件数		消火件数	焼失棟数
		木造	非木造		
冬5時	2	1	0	1	5
春秋12時	3	2	0	2	10
冬18時	12	5	1	6	26

### (5) ライフライン被害

#### ① 上水道施設

##### 1) 物的被害

上水道施設における被害の想定結果は次のとおりである。

配水管被害は、配水管延長 115.6km のうち 319.6 か所 (2.76 か所/km) で発生すると想定される。

##### 2) 機能支障

上水道における断水は、発生直後の断水戸数は約 3,030 戸 (約 99.1%) とほぼ全戸で断水が想定され、発生 1 週間後でも約 2,414 戸 (約 78.9%) と高い断水率が想定されている。

需要家数 (戸)	断水率 (%)				断水需要家数 (戸)			
	直後	1日後	2日後	1週間後	直後	1日後	2日後	1週間後
3,058	99.1	91.5	91.2	78.9	3,030	2,797	2,790	2,414

### 3) 復旧日数

全県的な復旧には、東海地震後約1か月を要すると想定されるが、過去の被害事例からの推定により円滑に活動が進まない可能性があることから、より長期化するおそれがある。

## ② LPガス

### 1) 機能支障

LPガスの要点検需要家数（建物被害による使用不能も含む。）は、約1,961戸（約60.3%）と想定される。LPガスは主に建物が全半壊することによって点検を要する被害が発生するため、建物被害と似た傾向となっている。

LPガス需要家数 (戸)	要点検需要家数 (戸)	LPガス機能支障率 (%)
3,252	1,961	60.3

### 2) 復旧日数

復旧は都市ガスに比べると早く、全県的な復旧日数は約1～2週間と想定されるが、過去の被害事例からの推定により円滑に活動が進まない可能性があることから、より長期化するおそれがある。

## ③ 電力施設

### 1) 物的被害

電力施設における物的被害は地中配電線約0.1km（約1.63%）、電柱約73基（2.25%）、架空配電線約0.9km（0.92%）と想定される。

地中配電線			電柱			架空配電線		
地中配電線亘長 (km)	被害亘長 (km)	被害率 (%)	電柱基數 (基)	被害基數 (基)	被害率 (%)	架空配電線亘長 (km)	被害亘長 (km)	被害率 (%)
4.0	0.1	1.63	3,230	73	2.25	100.9	0.9	0.92

### 2) 機能支障

電力施設における機能支障は4,594戸（約96.4%）で、ほぼ全戸で停電被害が発生するものと想定される。

需要家契約口数 (口)	停電率 (%)	停電需要家契約口数 (口)
4,766	96.4	4,594

### 3) 復旧日数

復旧は他のライフラインに比べ早く、全県的な復旧日数は約5日程度と想定されるが、過去の被害事例からの推定により円滑に活動が進まない可能性があることから、より長期化するおそれがある。

#### ④ 電話通信

##### 1) 一般電話

###### ア 物的被害

一般電話における物的被害の想定結果は、地中ケーブル約 0.4 km (約 1.63%)、電柱約 99.1 本 (約 2.25%)、架空ケーブル約 1.0 km (約 1.02%) と想定される。一般電話施設における物的被害等による通話機能支障の想定結果は次のとおりであるが、これ以外に輻輳の問題があり、一般電話は数日間かかりにくい状況になると考えられる。

地中ケーブル			電柱			架空ケーブル		
地中ケーブル延長 (km)	被害延長 (km)	被害率 (%)	電柱本数 (本)	被害本数 (本)	被害率 (%)	架空ケーブル延長 (km)	被害延長 (km)	被害率 (%)
23.2	0.4	1.63	4,403	99.1	2.25	94.8	1.0	1.02

###### イ 機能支障

通信機能支障件数は、1,188 件 (約 27.1%) と想定される。

加入件数 (件)	通話機能支障率 (%)	通話機能支障件数 (件)
4,392	27.1	1,188

###### ウ 復旧日数

全県的な復旧には約 1 週間を要すると想定されるが、過去の被害事例からの推定により円滑に活動が進まない可能性があることから、より長期化するおそれがある。

##### 2) 携帯電話

携帯電話の契約口数は、年々増加傾向にあるが、設備としては、十分な耐震性を有している建物に基地局を設置していることから基地局そのものが被害を受ける可能性は少ないと考えられる（仮に被災した場合でも、複数の無線基地局でエリアをカバーしていることから、1 施設程度の被害では大きな影響には至らないと想定される。また、支障が発生した場合でも 3 日以内程度で可搬式基地局を設置し機能回復を図ることも可能と考えられる。）。携帯電話は無線と有線の併用による通信システムであることから、一般電話と比較した場合、地震による影響は受けにくいシステムではあるが、完全な無線通信ではないことから基地局と交換機を結ぶケーブルの被害等が想定される。また、一時に通話が集中すれば、基地局のチャンネル数が不足し輻輳が発生する。

阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災等の過去の事例から判断しても、携帯電話は一般電話と同様に激しい輻輳により利用が困難となる状況が考えられる。しかし、NTT 東日本による災害伝言用ダイヤル (171) や NTT ドコモ、au、ソフトバンクによる災害伝言板サービス等の運用は災害時において安否情報の確認などに大きな効果を發揮すると考えられる。

#### (6) 交通施設等被害

##### ① 道路施設

緊急輸送道路指定路線について、搖れ、液状化、斜面崩壊による通行機能支障を想定した。

本町で第 1 次緊急輸送道路に指定されている国道 52 号、第 2 次緊急輸送道路に指定されている富士川身延線では、ランク A となるほか、一部区間でランク AA となる。

身延町以南では一部震度 7 も想定され、国道 52 号による甲府市方面からのアクセスは困難になると考えられ、ランク A となる区間が点在する国道 139 号線、300 号線による富士吉田市方面からの

アクセスも困難となることから、本町及び身延町は孤立する可能性がある。

注：道路の利用可能想定結果に関するランク分類

ランク AA	極めて大規模な被害が発生する可能性があり、復旧にも長期間を要し、緊急輸送に重要な影響が発生する可能性がある区間
ランク A	大規模な被害が発生する可能性がある区間あるいは、かなりの確立で緊急輸送に大きな支障が発生すると想定される区間
ランク B	軽微な被害が発生する可能性がある区間あるいは、まれに被害が発生する可能性ある区間

## ② 鉄道施設

地震時における鉄道施設について、揺れ、液状化、斜面崩壊による通行機能支障を想定した。本町域では、ランク AA 及びランク A となり、その他の身延線沿線地域でも震度 6 強以上となることから多くの区間でランク AA 及びランク A となり、運行は困難であると想定されている。

## ③ 河川

山梨県の主要河川（平水時の河川幅が 5 メートル以上の河川を対象）について、液状化、斜面崩壊による影響可能性について想定を行った。本町の佐野川等の一部では、斜面崩壊の影響を受けて河川閉塞が発生するなどの可能性があり、満水時と重なった場合には土石流に発展する可能性もある。

なお、過去の地震においては、宝永地震や安政東海地震の際に白鳥山が崩壊し、富士川を堰き止め、決壊によって洪水が発生した事例がある。

## (7) 人的被害

### ① 死傷者

最大ケースの建物被害による死傷（朝 5 時、予知なしの場合）では、死者約 69 人、重傷者約 59 人、軽傷者約 527 人と想定される。建物被害に起因する死傷が要因としては最も割合が高く、次いで斜面崩壊、火災は死者・重傷者・軽症者各 1 名となる。

#### 1) 建物被害、火災、斜面崩壊による死傷（単位：人）

		5 時発生ケース			12 時発生ケース			18 時発生ケース		
		死者数	重傷者数	軽傷者数	死者数	重傷者数	軽傷者数	死者数	重傷者数	軽傷者数
建物被害	東海地震予知なしケース	69	59	527	20	39	348	19	37	332
斜面崩壊	東海地震予知なしケース	4	7	16	3	5	12	3	5	11

## ② 要救助者

死傷者とほぼ同様の傾向にあり、最大ケースの（朝5時、予知なしの場合）要救助者は約367人と想定される。

朝5時において要救助者が最も高く、木造建物における需要が高い。昼間の時間帯は非木造建物での要救助者数も高くなる。非木造建物の救助活動は木造建物に比べると救助困難性が増すため、昼間には夜間に比べて全体の要救助者数は減少するが、非木造建物を中心に困難性は増す可能性がある。

	5時発生ケース			12時発生ケース			18時発生ケース		
	木造	非木造	合計	木造	非木造	合計	木造	非木造	合計
東海地震予知なしケース	340	27	367	106	73	179	101	69	170

## (8) 生活支障

### ① 滞留旅客・帰宅困難者

交通機関が停止した場合における観光客を対象とした滞留旅客・帰宅困難者数の想定結果は次のとおりである。本町では県の想定する「峡南圏域」内の5か所の観光地区分から「峡南南部」を対象に検討するものとする。

8月は1年の中でも観光客が多い時期であり、大規模地震が発生した場合の滞留旅客・帰宅困難者数も非常に多く発生する。昼間発災の場合、約1,845人、夜間の場合でも約263人が滞留すると想定される。

### ② 医療機能支障

東海地震が発生した場合、震源に近いため、本町の属する峡南医療圏では多くの死者・重傷者が発生し、現状の医療体制では対応が困難となる可能性があり、他医療圏への搬送が必要となるが、県全体としても手術・入院を要するような重症患者対応は困難となり、東京都など県外へ搬送する必要が生じる。また、外来患者対応においても、対応が困難となる可能性がある。

### ③ 食料・飲料水需要量

食料需要量については、地域防災計画に示す発災1日後の住居制約者数4,854人（避難所生活者数+避難所外生活者数）=食料需要者数と考えて、1人1日3食×3日間を前提とし、1日当たりの需要量を算出した。本町では発災後1日分の食料として、14,562食が必要となる。

飲料水については、本町では町の給水活動によって必要量が供給できると想定されている。

食料需要量	飲料水需要量（最大）			
	〔直後数日〕 （一日当たり食分）	当日	2日目	3日目
14,562		24トン	27トン	27トン

注：飲料水過不足量の想定の前提

- ・給水の対象は断水地域の人口とした。
- ・給水必要量は3日目までは1人1日当たり3リットルとした。
- ・飲料水の供給量は本町による応急給水量とした。本町による供給量は、配水池の貯水量を上限とし、1日当たりの供給量は各市町村別の給水車及び給水タンク、ポリタンクによる1日の水輸送可能量（1日5回の輸送を想定）とした。

#### ④ 清掃・衛生支障

##### 1) 仮設トイレ需要量

多くの住居制約者が発生した地域を中心に仮設トイレ需要が発生し、本町では約 23 基の仮設トイレ需要が発生するものとされている。

なお、全県的には仮設需要に対応できるだけの仮設トイレ備蓄があるため、不足する市町村への備蓄トイレやレンタルトイレの輸送を実施し賄うことが可能であるが、仮設トイレを設置した場合、汚物回収が混乱する可能性があり、対策を講じる必要がある。

1 日後	1 週間後
23 基	23 基

##### 2) 住宅・建築物系のがれき

建物の倒壊や焼失による被害等によって住宅・建築物系のがれきや公益公共系のがれきが発生する。住宅・建築物系のがれき量は約 89,700 トン (142,000 m<sup>3</sup>) と想定される。

合計	木造被害による	非木造被害による	焼失による
89,700 トン (142,000m <sup>3</sup> )	66,500 トン (126,400m <sup>3</sup> )	22,600 トン (14,500m <sup>3</sup> )	600 トン (1,100m <sup>3</sup> )

## 第4章 非常時優先業務の選定と実施

### 第1節 非常時優先業務の選定

#### 1 非常時優先業務の選定方法

##### (1) 地域防災計画と業務継続計画の関係

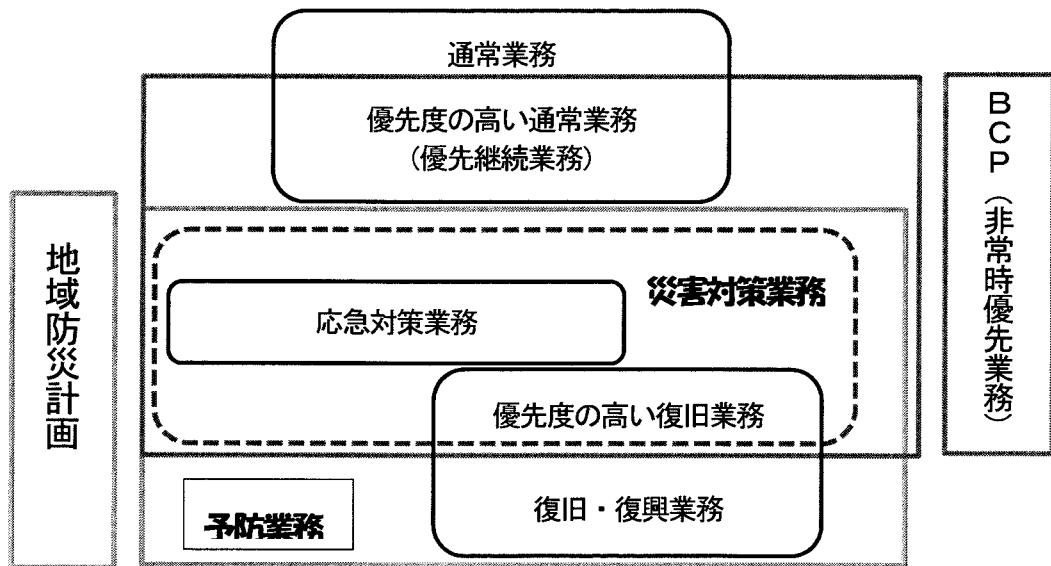
地震発生後は直ちに災害対策本部が設置され、町は避難所の設置、道路の復旧等多岐にわたる災害対応に当たらなければならない。一方、通常業務については、町民への行政サービスとして継続しなければならない。

ただし、地震が勤務時間外に発生した時は、職員自身も被災する場合があり、十分な人数での対応ができない可能性がある。マンパワーなどの資源が制約される中で、災害対応と通常業務すべての業務を行うことは困難となる。

そこで、本計画では、災害対応と通常業務をすべて洗い出した上で、災害時に町として優先的に行わなければならない業務を「非常時優先業務」として選定する。

非常時優先業務は、「災害対策業務」と「優先継続業務」の大きく2つに分けられる。

<地域防災計画と業務継続計画（BCP）が対象とする業務の関係>



##### ① 災害対策業務

地域防災計画では、町、県及び関係機関が行う業務として予防業務、応急対策業務、復旧業務が定められている。そのうち、町が災害時に行わなければならない業務を本計画では「災害対策業務」とする。該当する業務は、地域防災計画で災害対策本部の分掌事務としている業務の一部である。

##### ② 優先継続業務

通常業務のうち、町民の生命・生活・財産・経済活動等を守るために観点から、災害時においても継続が必要な業務を本計画では「優先継続業務」とする。業務レベルについては災害発生時に近いほど平常時より低下する。

##### (2) 非常時優先業務の基本的な考え方

① 災害発生時においては、町民の生命・身体・財産を保護し、被害を最小限にとどめることを第

一とし、災害対策業務を最優先に実施する。

- ② 災害対策業務の実施に必要となる人員や資機材を確保するため、災害対策業務以外の通常業務については一旦停止する。
- ③ 優先継続業務については、災害対策業務に影響を与えない範囲で行うこととする。
- ④ 災害対策業務に必要となる人員や資機材等の確保・配分は、全序的に調整する。
- ⑤ 災害対策業務に必要な人員が確保できない場合は、応援職員を充てるものとする。

### (3) 業務の優先区分

災害時に行う各対策部及び各課の業務すべてを、下記の優先区分に分類する。開始時間の短いものから、災害時に行う非常時優先業務の優先順位となる。下記区分に該当しない業務（1ヶ月以上）については一定期間休止・延期とする。

- ① 通常業務の業務選定については、「南部町事務分掌規則」等に定める業務を基に行い、そのうち優先的に行う業務を、優先継続業務とする。休止業務については本計画書への掲載は省略する。
- ② 通常業務（優先継続業務）が災害対策業務と重複されている業務については災害対策業務とする。

＜優先区分の業務イメージ＞

区分	業務イメージ
初動対応	職員・町民の生命や生活等に重大な影響を及ぼし、限られた資源の中で最優先に取り組む業務 被害状況を把握するための情報収集を中心とした業務 被害状況を把握し、組織的に対策を講ずる必要がある業務
即時対応	発災後24時間以内に業務着手しないと町民の生命や生活等に相当の影響を及ぼす業務 消火活動や救助活動などの緊急性の高い業務
	発災後3日以内に業務着手しないと町民の生命や生活等に影響を及ぼす業務
復旧対応	震災関係の各種手続きの業務を含め、町民生活に大きな影響を及ぼす業務
	主要な業務として再開すべき業務
	町民生活に必要な業務
1ヶ月以上	上記以外の町民生活に影響を及ぼす業務の復旧期間は1ヶ月以上とし、本計画の対象から除外した。

## 2 非常時優先業務の実施

### (1) 非常時優先業務（災害対策業務及び優先継続業務）の遂行

発災後は非常時優先業務を遂行していくこととなる。非常時優先業務のうち災害対策業務については、南部町地域防災計画に記載があるが、それをどのタイミングでどのように行うか、それを行うに当たってどのような問題があるのかといった分析はなされていない。また、災害対策業務を最優先とする中で、優先継続業務をどのように継続していくかを検討する必要もある。

そこで本計画では、災害対策業務と優先継続業務をすべて抽出し、個々の業務についてその業務の担当所属、具体的な業務内容、業務開始目標等をまとめた。

本計画策定後、各所属は本計画で列举した各種非常時優先業務について、明示されたタイムスケジュールに沿って業務遂行ができるように、業務継続の阻害要素を洗い出し、対策を検討するものとする。

【別表】非常時優先業務の業務継続目標

業務目標	目標時間	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
組織及び配備等							
災害救助法、国及び県への対応、議会対応	情報の収集及び伝達・情報機器の確保	・職員配置の決定及び配備 ・本部会議の開催、運営 ・職員の参集状況及び安否確認 ・庁舎等の施設の安全確認 ・消防用の出動要請 ・警戒区域の設定など	・スタッフ管理 ・災害支援協力者制度による災害対策人員の確保など	・職員のスタッフ管理 (健康管理含む)			
応援体制	危機対応	・職員配置の決定及び配備 ・本部会議の開催、運営 ・職員の参集状況及び安否確認 ・庁舎等の施設の安全確認 ・消防用の出動要請 ・警戒区域の設定など	・災害救助法の適用申請業務 ・議会への報告	・災害救助法の適用申請業務 ・議会への報告	・国、県への要請 ・国等からの視察対応		
避難対策	・避難所の開設 ・避難者の受け入れなど	・代替通信機器の確保 ・被害調査など	・被害状況把握 ・町及び住民等への情報伝達				
広報	・動員計画 ・県及び市町への応援要請 ・自衛隊への派遣要請 ・連絡員等の受け入れなど	・地域住民への周知	・臨時ヘリポート開設 ・応援、派遣職員の受け入れ ・応援、派遣職員の後方支援 ・災害ボランティア活動の派遣要請など	・災害ボランティア職員の受け入れ 及及び後方支援			

業務目標	目標時間	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
消火活動等	・消防、避難など	・初期消火活動	・遺体の収容、処理	・精神科救護施設の設置 ・救護所の設置	・心のケア相談		
救助・救急活動・医療・助産 対策 精神医療	・救急・救卵活動体制の確立 ・救急医療活動 ・避難所等での医療対策 ・患者の搬送	・救護所の設置	・火災、ヘルスケア				
ライフラインの応急対策 孤立集落対策	・情報収集 ・情報伝達	・地域住民への広報・情報収集	・物資等の配達	・道路等の応急復旧			
安否確認、行方不明者の搜 索、遺体の処置等 旅行者等対策、各種設営対策	・安否確認 ・警察署等への連絡	・行方不明者の捜索 ・遺体安置所の設置	・情報伝達	・道路等の応急復旧			
飲料水、食料及び物資の 供給	・断水エリアの特定 ・施設等の被害状況の把握	・給水活動 ・食料の供給(炊き出し含む)	・安全確保及び報告	・公平な配分 ・数量の把握及び報告			
交通・輸送対策	・車両の移動 ・車両の確保及び管理 ・情報収集 ・情報伝達	・通行止め等の対策 ・車両の撤去 ・道路等の応急復旧、障害物の 除去 ・緊急輸送路の指定及び確保 ・燃料の確保 ・高速道路免除申請證明書発行	・通行止め等の対策 ・車両の撤去 ・道路等の応急復旧、障害物の 除去 ・緊急輸送路の指定及び確保 ・燃料の確保 ・高速道路免除申請證明書発行	・感染症対策 (防護、保健生活活動など) ・仮設トイレの確保含む) ・食中毒の防止 ・防寒対策	・巡回健診相談 ・訪問指導 ・カレッキ対策		
保健衛生、感染症対策、 食品衛生対策等 院内物処理対策							
教育対策等	・園児、児童、生徒の安置確認	・被害状況調査	・心のケア	・学用品の給与 ・文化教材策			
生活支援対策・養援金の受 入れ			・家庭被害調査開始 ・心急危険度別定期開始 ・義援金の広報 ・各種支援業務窓口の設置 ・住宅耐震診察窓口の設置 (住宅点検修理等)	・各種支援業務の開始 (り災害明書交付含む) ・災害用懸念金等支給 ・義援金第一次配分 ・被災者への租税減免 ・農林漁業対策	・急困援助住宅入居 ・被災者生活再建支援金 ・義援金分配委員会 ・義援金第一次配分 ・被災者への租税減免 ・農林漁業対策		

## (2) 職員の応援について

### ① 考え方

対策班（課）ごとに災害対策業務は定められているが、災害対策業務の規模や必要人員等は被災規模や状況で変化する。職員の対応や人員配置については、災害時に優先すべき業務を見極めた上で、適切に行わなければならない。

また、災害対策業務は長期間に及ぶことが考えられる。このため、業務を継続して行うためには、交替で業務を行っていくなどの必要性もある。

### ② 応援体制

- 1) 災害対策業務に必要となる人員の確保・配置は全局的に調整する。
- 2) 災害対策業務に必要な人員が確保できない場合は、応援職員を充てるものとするが、第一義的には部間の応援は実施せず、対策部内での対応を行う。対策部内での対応が困難な場合は、対策部間での応援職員の配置を行うものとする。
- 3) 非常時優先業務のうち、資格・業務経験が必要な業務については、過去に在籍した職員を優先的に応援させるものとする。
- 4) 災害対策業務のうち、長期間に及ぶ業務については、交替用の班を編成するなどして、継続して業務を遂行できるよう検討しておくこと。
- 5) 災害時には委託事業者においても、被災することが想定される。マンパワーを要する委託業務については、町職員が対応する必要があるのかについて等、必要事項については、事前に確認を行うこと。
- 6) 災害対策業務のいくつかについては、他自治体からの応援職員や災害ボランティアを受け入れて業務を行うこととなる。これらのマンパワーを効率よく活用できるよう、必要な事項については事前に確認を行うこと。

## 第5章 事業継続に向けた取り組み

### 第1節 業務継続に向けた体制

#### 1 執務環境の整備

非常時優先業務を遂行するためには、本庁舎等災害対応の拠点となる施設は、災害時においても通常時と同等の機能を保っていなければならぬ。万一被災した場合には、迅速に機能を回復させる必要がある。

##### (1) 非常時における本庁舎及びその他施設の主な耐震化状況

- ① 本庁舎・分庁舎は、昭和56年以降の建築物のため、新耐震基準により建設された建物であり、倒壊の心配は低いが、天井・壁・ガラスの破壊や亀裂が発生することが予測される。
- ② 公立小・中学校の校舎と体育館は、全5校で耐震改修工事を完了している。
- ③ アルカディア体育館をはじめすべての社会体育施設は、昭和56年以降の建築物のため、新耐震基準により建設された建物であり、倒壊の心配は低いと予測される。
- ④ 福祉避難所をはじめすべての福祉施設及びその他の施設は、昭和56年以降の建築物のため、新耐震基準により建設された建物であり、倒壊の心配は低いと予測される。

(注) 総合会館・万沢公民館については、耐震化されていない。

《南部町震災改修促進計画より》

##### 1) 本庁舎の現状 (平成29年11月1日現在)

平成2年3月竣工 R C 3階建 (1階 932 m<sup>2</sup>・2階 837 m<sup>2</sup>・3階 644 m<sup>2</sup>)

会議室等 大会議室・中会議室・小会議室・円卓会議室・和室

参考予定職員数 町長1・総務課5・財政課4・交通防災課5・企画課5・水道環境課5・建設課9  
・住民課9・税務課8・議会事務局2・出納室3・環境センター4 【職員数計60人】

電気	○停電時は自家発電にてOA機器・住民対応用パソコン・照明について、一部制限があるが、電力は確保される。庁舎内電源は赤テープが巻いてあるタップが使用できる。 ○自家発電は燃料(軽油600㍑)が追加補給できれば長時間運転可能。現状では稼働時間約58時間。(最大電力消費の場合約32時間) ○発電機 3台 照明器具3台
ガス	L Pガスボンベ4本(最大980kg・常時450kg以上)
水道	○上水道(手洗い、飲料、トイレ) 有効水量:ローリータンク約0.5m <sup>3</sup> :保存水約300本 600㍑
電話	○自家発電機が作動していれば使用可能。(内外線すべて) ○自家発電機が作動しない場合には、停電用電話(112・163・200・210)が使用可能であるが、無停電装置は概ね2時間程度使用可能。
エレベーター	○使用不可

- 庁舎代替施設
    - ① 農村環境改善センター  
平成5年8月竣工 RC 2階建 (1階 594 m<sup>2</sup>・2階 401 m<sup>2</sup>)  
会議室等 大ホール・視聴覚室・和室
- 2) 分庁舎の現状 (平成29年11月1日現在)
- 平成16年10月竣工 RC 3階建 (1階 1,558 m<sup>2</sup>・2階 1,299 m<sup>2</sup>・3階 607 m<sup>2</sup>)  
会議室等:会議室4・和室2  
参集予定職員数 教育長1・福祉保健課16・アルファセンター2・ディサービスセンター1・子育て支援課12・医療センター4・産業振興課7・学校教育課6・生涯学習課8  
【職員数計57人】

電気	○停電時は自家発電にて防災対策室は通常どおり電源使用可能。事務室は非常灯のみ(1時間) ○自家発電は燃料(灯油75リットル)が追加補給できれば長時間運転可能。現状では稼働時間約8時間(最大電力消費の場合約2時間) ○発電機 1台 照明器具1台
ガス	LPGガス貯蔵タンク1基(最大980kg・常時450kg以上)
水道	○上水道(手洗い、飲料、トイレ) 有効水量:ローリータンク約0.5m <sup>3</sup> :保存水約300本 600リットル
電話	○防災対策室より電源をとり使用可能。
エレベーター エスカレーター	○使用不可

### (2) 公用車の活用について

集中管理車両と各課管理車両合わせて乗用車35台・軽トラック5台・バス14台・ダンプ2台・土木特殊車両3台・パッカー車4台・給食車2台・給湯車1台・靈柩車1台・原付バイク1台の合計68台を所有している。(資料:公用車管理台帳を参照)

公用車の燃料は、半分以下になったら給油することを徹底するとともにガソリン等を優先して給油することができるよう業者を平時から指定し、円滑な燃料の供給体制を確保する。

### (3) 非常時における情報システム対応について

情報システムは、町の業務遂行に当たって必要不可欠なインフラであり、被害を受けた場合は最優先に復旧すべきものである。

- ① 情報システムの現状 (資料:バックアップデータ一覧を参照)
  - 災害時に電力供給が遮断されると自動で自家発電に切り替わる。
  - 情報システムは、各業務を支える重要なインフラであり、毎日町のバックアップサーバに保管し、重要データは1週間に1回遠隔地の安全な場所にバックアップデータを管理しているので、早期に復旧できる環境である。
  - 基幹系システムについては、情報システム担当内の端末にて暫定稼働(3台程度)し、一部

の異動処理及び証明発行を実施する。

- 本庁舎での暫定稼働は、通信回線障害、ネットワーク機器、端末機器等障害、電力供給遮断などの発生が想定されるので困難と思われる。

#### (4) 非常時における通信対応について

災害時においては、一般電話及び携帯電話は通信の途絶・輻輳によりつながりにくくなることが想定される。その際には、衛星電話、防災行政無線等を活用して、避難所、町施設、町内関係機関等連絡を取り、情報の収集及び発信を行う。

##### ① 南部町防災行政無線システムの現状

- FM告知端末放送(屋内スピーカーで町民へ通知)  
町内全世帯に端末機を設置。震度4以上の地震が来た場合は、自動的に放送が流れるが、有線放送のため、一般電話施設における物的被害等による通話機能支障と同様に機能障害率27.1%、機能障害件数1,188件と想定される。
- 移動系アナログ防災無線  
携帯用、車載用を計75台と基地局2基を配備し、職員による災害対策並びに現地の活動に使用。
- 移動系デジタル防災無線  
自主防災会28台、消防団32台、町公共施設20台を。情報収集活動に使用。

##### ② 災害時特設公衆電話

- 災害時、電話が輻輳し、かかりにくい場合には、あらかじめNTT東日本と山梨支店に登録してある災害時特設公衆電話を使用して、防災関係機関、指定避難所、公共施設との通信を確保する。なお、災害時特設公衆電話は、発信専用として活用する。

##### ③ 災害時用衛星電話(NTTドコモワイドスターII)

- 町庁舎・町有施設及び孤立想定地区に29台を配置。

災害時用衛星電話設置一覧

設置場所	衛星携帯電話番号	管理者
役場本庁舎	080-1379-8623	南部町
役場分庁舎	080-1379-8624	南部町
役場万沢支所	080-1379-8625	南部町
医療センター	080-7784-0900	南部町
本郷区(峰)	080-7784-0896	峰沢組長(組長引継ぎ)
成島区(権現島)	080-7784-0897	渡辺雄治
成島区成島分館	080-8763-8354	成島区長
内船上区(富岡)	080-7784-0898	富岡組長(組長引継ぎ)
内船中区倉ヶ平四條明人宅	080-8763-8350	四條明人
内船下区徳間芦澤等宅	080-8763-8351	芦澤等
井出区井出分館	080-8763-8352	井出区長
井出区八木沢源立寺	090-4072-5652	塚本珠光
十島区十島分館	080-8763-8353	十島区長
佐野区長久高正一宅	080-1379-8011	佐野区長
佐野区佐野分館	080-8705-6932	佐野区長

設置場所	衛星携帯電話番号	管理者
文京区 真篠多目的集会センター	080-8763-8355	文京区長
向田区 (市小路)	080-7784-0899	向田区長(組長引継ぎ)
向田区 向田多目的集会センター	080-8763-8356	向田区長
御堂区 御堂公民館	080-9550-1139	御堂区長
徳間区 徳間多目的研修センター	080-8763-8357	徳間区長
徳間区 上徳間 民宿天伯園	080-8815-1938	徳間区長
朝日区 (増野)	080-7784-0901	増野組長(組長引継ぎ)
新宿区 (沢上、奥沢上、登尾)	080-7784-0902	沢上組長(組長引継ぎ)
陵草区 大城多目的集会センター	080-8708-0720	陵草区長
陵草区 屋敷平公民館	080-1178-7755	陵草区長
陵草区 杉山 富沢分団第10部部室	080-1379-8012	富沢第10部部長
陵草区 中沢公民館	080-2394-7684	陵草区長
陵草区 梅島公民館	080-2394-6378	陵草区長
陵草区 日向多目的集会センター	080-2380-4303	陵草区長

### (5) 非常時における職員への対応

災害時には、職員は帰宅せずに数日間業務に従事することが想定される。エリアごとに設置してある防災備蓄倉庫の備蓄物資は、町内の避難所に不足しているものを補うことを優先とするので、職員が業務に従事できる環境のためには、職員の参集可能人数と業務従事日数に応じた数量を本庁舎・分庁舎に整える必要がある。

#### ① 備蓄品目及び数量 (本庁舎・分庁舎別) H29.9月現在

##### 食料等

- アルファ米 1,000 食 (50 食×20箱) (本庁舎10箱・分庁舎10箱)
- 保 存 水 600本(20入×6本=1箱) (本庁舎50箱・分庁舎50箱)

##### その他

- トイレ処理剤 800回分 (200回セット×4箱) (本庁舎2箱・分庁舎2箱)
- 毛 布 100枚

## 2 災害対策本部の設置

### (1) 設置場所

南部町福士 28505-2 南部町役場本庁舎2階大会議室  
(代替施設 南部町農村環境改善センター2階大ホール)

### (2) 本部長の職務代理者

本部長(町長)が発災時に登庁困難な場合若しくは登庁に時間を要する場合の職務の代理者は、次のとおりとする。

第1順位	教育長
第2順位	総務課長
第3順位	企画課長
第4順位	財政課長

※ 各対策部、対策班の職務代理者は、上位の職及び年長者の順とする。

### (3) 地震発生時の応急活動体制

地震による災害が発生したときは、防災関係機関の協力を得て、地震災害応急対策を速やかに実施し、総合的調整を行う。地震発生時の応急活動体制は、次のとおりとする。

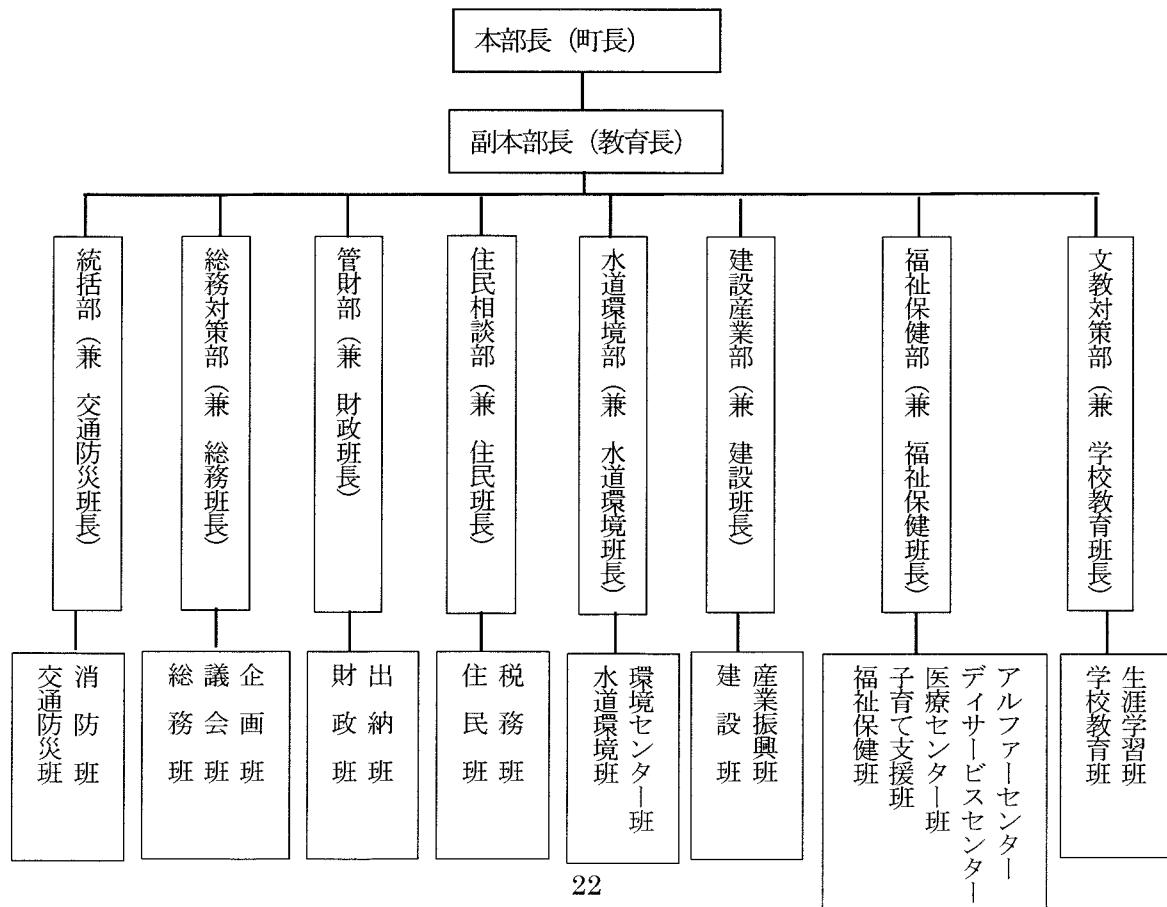
	震度4の地震発生時	震度5弱又は5強の地震発生時	震度6弱以上の地震発生時
内勤務時間	1 FM告知端末放送により町内一斉放送を行う。 (1) 地震情報 (2) 地震防災対策 2 町内の被害状況等の情報収集	1 左欄の1～2を実施する。 2 必要な場合は、遅滞なく災害警戒本部を設置する。	1 左欄の1を実施する。 2 可及的速やかに南部町役場に災害対策本部を設置する。ただし、役場が地震災害により使用不能の場合は、「南部町農村環境改善センター」に設置する。
外勤務時間	第1配備体制により配備につく。	第2配備体制により配備につく。	第3配備体制により配備につく。

### 3 発災時の対応と職員の参集

#### (1) 配備及び動員体制

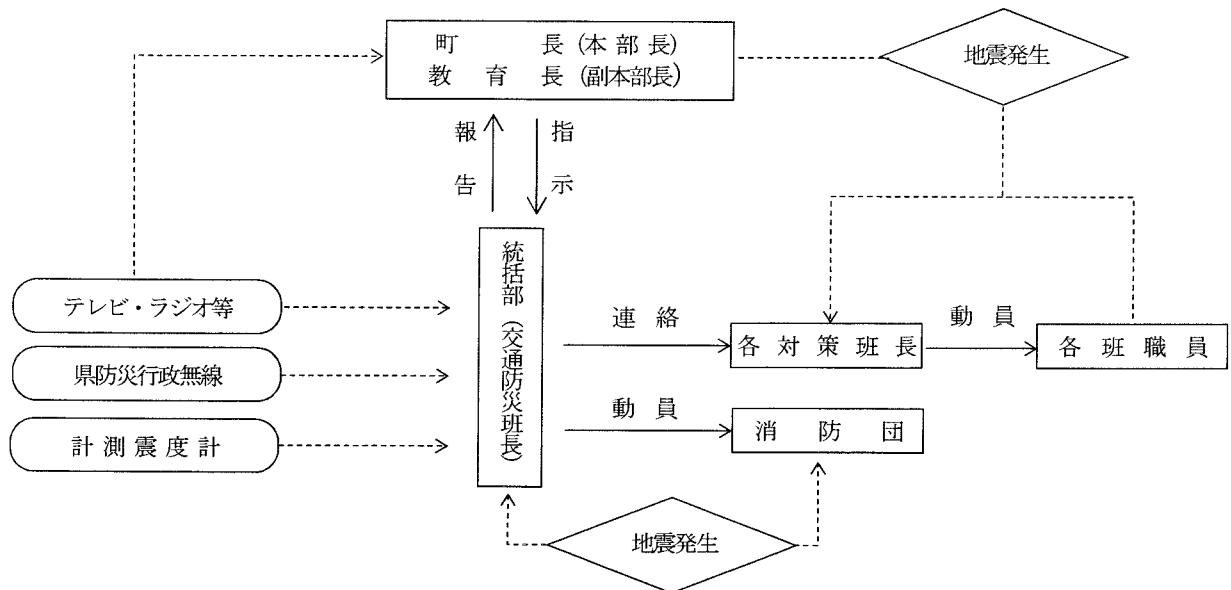
休日、勤務時間外に震度6弱以上の地震が発生した場合、迅速かつ円滑な災害対策本部の運営を行うため、交通防災班長（交通防災課長）は、予め初動職員を指名し、初動体制の整備を図る。

災害対策本部組織図《「南部町地域防災計画」》



## (2) 勤務時間内における動員の伝達

- ① 大規模な地震が発生した場合、交通防災対策部長は、本部長（町長）の指示により非常配備を決定し、各対策班長等にこれを伝達するとともに庁内放送、電話等によりこれを徹底する。また、消防団長にも非常配備を伝達する。



## (3) 勤務時間外における動員の伝達

### ① 職員の対応

参集を要する災害が発生した場合等、「地域防災計画」により、職員は配備場所に参集することになるが、地震の場合には職員自身やその家族の死傷、交通の途絶等の発生が想定され、平常時のようなスムーズな参集は見込めないと想定される。

職員は、あらかじめ定められた地震災害時における配備体制及び自己の任務を充分習熟し、震度4以上の地震の発生（職員配備基準）を察知したときは、速やかに配備該当職員は町役場本庁舎・分庁舎に参集し、防災活動を行う。また、配備命令のない場合であっても、ラジオ・テレビ等に注意し、状況に応じ電話等の方法をもって所属長と連絡をとり、必要に応じて所属長の指揮下に入るよう努める。

職員を含めたすべての人が「自分の命、家族の命を守る」ため、避難行動を最優先にすべきであり、職員が自らの命を守ることがその後の活動において多くの命を救う基本である。

また、災害対応が長期にわたる場合、職員の心のケア等の健康管理を行い、職員の健康を考慮したローテーションを実施する。

### ② 宿直者の対応

宿直者は、防災担当職員や配備該当職員が参集するまで、地震災害の情報収集及び連絡等を行う。

### ③ 自主参集

震度6弱以上の地震が発生した場合は、災害対策本部が自動設置されるため、全職員は速やかに町役場等に参集するものとする。

なお、震度5弱又は5強の地震が発生した場合は、配備該当職員以外の職員についても、被害が発生し、又は発生するおそれがある場合、あるいは夜間等の場合は被害状況の把握等にも時間がかかり、また要員の確保も容易ではないため、震度5弱以上の地震を感知した場合、通信の途絶等を考慮して町長・総務課長の指示がなくても自発的に手段を尽くして参集する。

#### ④ 参集困難な際の措置

職員は、勤務時間外等において大規模な地震が発生し、道路交通の途絶等により登庁が困難な場合には、避難所等に指定されている最寄りの公共施設に参集し、直ちにその旨を所属長に報告する。

連絡後、当該施設管理者の指示に従い、被災者の救助、避難所開設等の応急活動にあたる。

なお、参集が可能となり次第、勤務場所（町役場）へ参集する。

#### ⑤ 対策班長が不在の場合の指揮命令系統

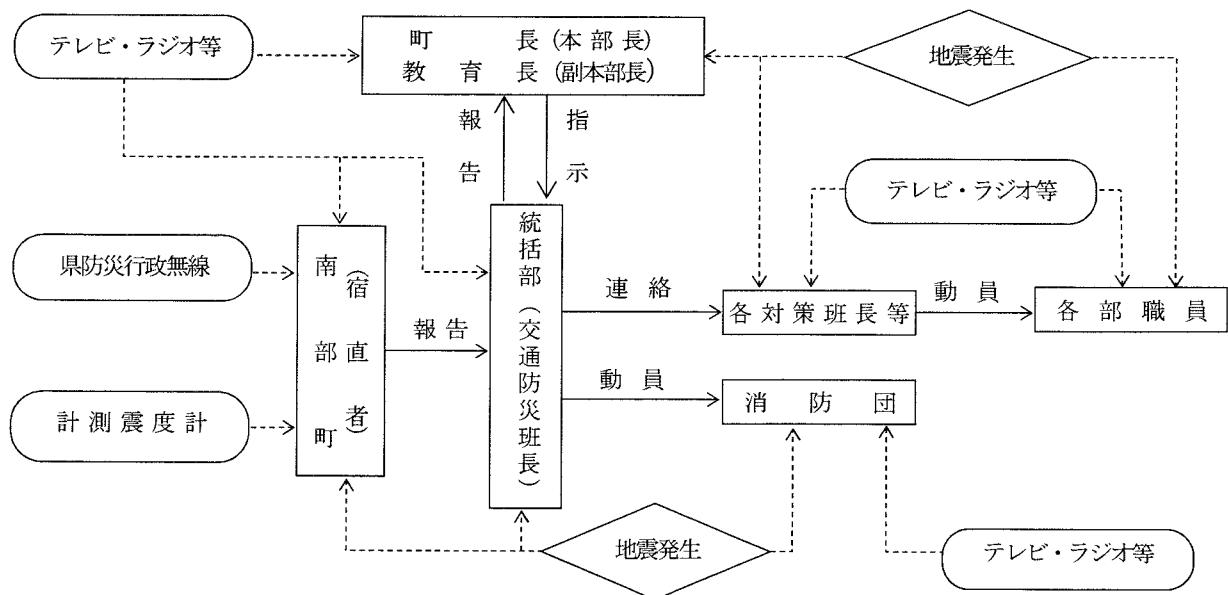
対策班長が不在の場合は、次のとおり的確・迅速に指揮命令を行う。

○ 対策班長と連絡がとれない場合は、対策班ごとに定めた連絡網の上位者が指揮命令を行う。

○ 対策班長と連絡がとれるが参集できない場合は、対応に時間的余裕がある場合には、班長の指示を仰ぐが、迅速な対応が要求されるときには、連絡網で定めた上位者の判断で指揮命令を行い、対策班長には事後報告する。また、対策班長とは、可能な限り連絡を密にする。

#### ⑥ 災害対策本部等の設置が無い場合の行動

職員は、震度4以上のときは、自動配備となるが、大規模な災害時には多くの職員が参集できず災害対策本部等の設置ができないことも想定されるため、参集した職員が統括部を立ち上げ、災害対策本部を設置する。初動は被害状況の把握に努めるとともに、人命救助を最優先に応急対策を実施する。



#### (4) 発災時の対応

- ① 大地震が起きた場合は、何よりも自分自身の身の安全を図ること。その上で、家族や同僚など周囲の人たちの安全や火の始末(初期消火)等を行う。また、テレビ・ラジオ等で地震の規模を確認し、負傷した人の応急措置を取りつつ、余震に備えること。
- ② 事業継続のためには、職員の安否確認が重要であるだけでなく、職員が安心して業務に専念できるようにするために、その家族の安否確認が重要となる。各所属においては平常時より非常時の職員の安否確認の方法について検討するとともに、各職員は家族の安否確認の方法について家庭内で検討しておくこと。
- ③ 参集の可否に関わらず、職員は、自己及び家族の安否の状況等の報告を状況に応じ電話等の方法をもって所属長と連絡をとり、必要に応じて所属長の指揮下に入るよう努めるものとする。
- ④ 参集は原則徒歩によることとし、自家用車は使用してはならない。自転車又はバイクを使用する場合は、緊急の交通規制や道路閉塞により通行できない可能性に留意すること。  
特にバイクについては発災後の交通の混乱により事故のおそれがあり、十分注意すること。
- ⑤ 参集途上中の被害状況の把握を行い、所属長に報告を行うこと。

#### (5) 参集可能職員

参集可能人員の算出に当たっては、平成29年4月1日現在における職員の居住地を、次のように分類した。

- ① 参集は原則として徒步（時速約3km）によること、また発災時は、道路等被害・交通状況の悪化・安否確認等により、通常より時間を要することを勘案し、職員の居住地からの参集場所を次のように設定した。
  - 町内居住者で5km圏内居住者は、発災後3時間までに参集可能
  - 町内居住者で10km圏内居住者は、発災後6時間までに参集可能
  - 町内居住者で15km圏内居住者は、発災後9時間までに参集可能
  - 隣接市町居住者で30km圏内居住者は、発災後12時間までに参集可能

単位：(人)

《本庁舎勤務職員》	町内5km圏内	町内10km圏内	町内15km圏内	隣接町居住者で30km圏内
職 員	26	36	0	0
(うち管理職)	(7)	(6)	(0)	(0)
比 率	41.9%	58.1%	0%	0%

《分庁舎勤務職員》	町内5km圏内	町内10km圏内	町内15km圏内	隣接町居住者で30km圏内
職 員	45	11	3	2
(うち管理職)	(7)	(4)	(0)	(0)
比 率	73.8%	18.0%	4.9%	3.3%

- ② 震災時には、職員の死傷や、家族の死傷、自宅の被災等により、職員が参集できない可能性もあるので、これを参集可能率として次のように設定した。

- 発災後24時間までは、85%が参集可能（104人）
- 発災後24時間から72時間までは、92%が参集可能（113人）
- 発災後72時間から1週間までは、97%が参集可能（119人）

## 4 業務継続体制の向上

### (1) 計画の継続的改善

業務継続計画は、当初から緻密な精度を備えることができるものではなく、全序的な取り組みや試行的な取り組みを行い、その経験も活かした上で、継続的な見直しを行うことが必要である。

また、平常時から、業務継続に取り組む意識を組織に確実に根付かせることが、何よりも重要であると心得る必要がある。

組織の業務継続力の持続的な改善を行うマネジメントシステムを構築する第一段階が、業務継続計画の「策定」であり、計画に基づく訓練や、実際の地震等災害への対処、定期的な点検作業等を通じて計画の問題点を洗い出し、その是正を検討し、さらに計画を更新するという継続的改善のサイクルを通じて、より良いものに改訂していくことが重要である。

常に実効性のある計画になるように、以下の場合にあっては、業務継続計画を点検し、必要により見直しを検討する。

- ① 地域防災計画との不整合が生じた場合
- ② 地域防災計画に改訂があった場合
- ③ 組織体制所管事業等に改正があった場合
- ④ 訓練等により改善点が判明した場合
- ⑤ その他必要があった場合

### (2) 教育・訓練等

#### ① 意識の高揚

交通防災課及び関係各課は、災害応急対策を円滑に展開するため、業務継続計画及び必要なマニュアル等を作成し、作成した業務継続計画等を全職員に配布するとともに、業務継続計画の重要性について周知徹底を図り職員の意識高揚を図る。

##### ○ 研修

関係各課は、人事異動等に伴い、災害時の業務継続計画に関する職員研修会等を開催し、町の業務継続計画の周知徹底を図り、職員の意識向上に努める。また、外部機関の研修にも積極的に職員を参加させる。

##### ○ 応援

他市町において大規模な災害が発生した場合には、積極的に職員を派遣し、経験を通して知見やノウハウの蓄積を図る。

##### ○ 訓練

交通防災課及び関係各課は、マニュアルに沿った教育・訓練計画を毎年策定し実施する。また、防災訓練等に町の業務継続計画の視点も取り入れ、実施するよう努める。

人事異動があった場合には、全課で異動職員に対し、発災時に非常時優先業務を遂行するため、どのような行動をとるべきか研修などを行い、事業継続力の維持を図る。

交通防災課は、必要に応じて災害対策本部運営訓練等全序体制で実施する図上訓練を計画し、各対策班による防災体制（連絡体制等）と防災上処理すべき業務の習熟を図る。

#### 〈訓練計画〉

訓練種類	内容	主担当課	頻度等
避難訓練	職員並びに来庁者のシェイクアウト訓練と非常時避難誘導を実施。	交通防災課	年1回

参集・安否確認訓練	あらかじめ定められた手段により、各職員は安否情報を連絡し、総務課が集約し、報告する。	交通防災課	年1回
情報伝達訓練	各災害対策班との通信手段の状況・連絡先の確認。	交通防災課	年1回
災害対策本部運営訓練	災害対策本部運営訓練の実施。	交通防災課	年1回

### (3) 災害時受援計画の策定

大規模な地震災害時の行政機能の継続性確保に向け、業務継続計画を策定するが、災害発生後に実施すべき非常時優先業務を適切に実施するためには、人員不足により外部からの応援が必要不可欠である。

このため、大規模災害が発生した際に外部からの応援を円滑に受け入れるため、以下の項目に従い災害時受援計画を今後速やかに策定していくこととする。

- ①人的支援の受入手順や受入れに係る役割分担の明確化する。
- ②物資の調達や物流に係る受援体制を整備する。
- ③受援対象業務を選定し、迅速に応援要請できるよう準備する。

受援に係る窓口及び指揮命令系統を明確にし、応援を円滑に受け入れるため、災害対策本部及び各対策班に受援を担当する組織及び担当者を設置し、受援体制を整備する。

別添資料

# 非常時優先業務一覧

〈対策班別開始目標時間〉

No.	主たる担当部・担当班		業務種別	業務開始時間(以内)							必要人員数(人)	必要な設備、インフラ					災害関係機関	
	担当部	担当班		3時間	4時間	3日	1週間	2ヶ月	1ヶ月	電気	水道	通信手段	PDA等	ガス	車両	その他	関連団体	
1			災害対策本部の設置及び運営に関すること。 ・本部対證装置に伴う連絡調整。(職員招集メール等)	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	3	○	○	○	○	○	○	山梨県・警察・消防	
2			・気象予警報・災害情報の収集・伝達に関すること。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	甲府気象台	
3			・班編成及び職員配備に関すること。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○		
4			・庁舎被害状況の確認(人の・施設・設備)及び把握。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○		
5			・庁舎被害状況による本部設置場所の協議	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○		
6			・災害対策本部会議の運営に関すること。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○		
7			・本部会議の資料作成準備。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○		
8			・本部長(本部員)への現地報告。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○		
9			・被害状況等の集約及び報告に関すること。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○		
10			・災害対策本部の設定に関すること。 ・避難勧告等の発令準備・検討(火災・土砂災害)並びに周知FM告知端末システムの運用統制に関すること。 ・FM告知端末機の被災による機能確認。正常稼働しない場合、広報車、消防団による広報。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	山梨県・富士川中流域	
11			・情報収集担当者へ無線機材の受け渡し。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	山梨県・市町村、警察、消防、自衛隊	
12			防災関係機関との連絡調整に関すること。 ・県、他の自治体、警察、消防、消火、自衛隊、ライフライン、公共交通機関、建設関係事業者等との連絡調整及び連絡調整に関すること。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	山梨県・市町村、警察、消防、自衛隊	
13	統括部	交通防災課 (交通防災課)	参集時間 3時間以内 6時間以内	1人 2人	協定締結団体 ・協定締結自治体への連絡及び応援要請。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	協定締結民間事業者	
14			・協定締結事業者等への連絡及び応援要請。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	協定締結民間事業者	
15			他幾つかの受け入れの経験等の受け入れの経験に関すること。	応急	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	広域応援協力組織	
16			・他自治体・関係機関からの応援職員の受け入れにおける総合調整。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	山梨県	
17			・災害救助法の適用の手続きに関すること。 ・適用基準に該当(見込みを含む)するかの判断。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○		
18			・県知事への適用基準に該当する場合に報告。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	陸自第一特科隊第4中隊	
19			・自衛隊の出動要請及び受入れにに関すること。 ・県に自衛隊の出動要請及び活動拠点の確保。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	佐野・徳間・陵草区長	
20			・ヘリポート基地の設置にかかること。 ・ヘリポート基地予定地の管理者へ開設連絡。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	南部警察署	
21			・開設に必要な資機材準備及び人員の配置	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○		
22			・交通安全の確保と指導に関すること。	通常						○	⇒	1	○	○	○	○	山梨県総合事務組合	
23			・交通災害共済事務にに関すること。	通常						○	1	○	○	○	○	○	南部警察署	
24			・青バトの広報活動にに関する事務。	通常						○	1	○	○	○	○	○	匠メディカル	
25			・安心安全なまちづくりにに関すること。 ・AED(自動体外式除細動器)に関する業務	通常						○	⇒	1	○	○	○	○	南部警察署	

No.	主たる担当部・担当班		分掌事務（具体的な業務内容）												必要な設備、インフラ						
	担当部	担当班	業務種別	業務開始時間[目標時間(以内)]	必要人員数	化粧室	床舎	電気	水道	通信手段	P オーディオ	C モニタ等	ガス	車両	その他	災害関係機関	閑連団体	閑連企業等			
26				通常		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自主防災会					
27				通常		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自主防災会					
28				通常		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自主防災会					
29				通常		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	山梨県					
30	交通防災班 (交通防災課)	参集時間 3時間以内 6時間以内	1人 2人	通常	○	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	南部交通㈱					
31				通常		○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	湖ぎょうせい					
32				通常		○	1	○	○	○	○	○	○	○	○						
33				通常		○	1	○	○	○	○	○	○	○	○						
34				通常		○	1	○	○	○	○	○	○	○	○						
35				通常		○	1	○	○	○	○	○	○	○	○						
36				通常		○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	自衛隊山梨地方協力本部					
37				通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○						
38				通常	○	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	国・山梨県・協定市町村					
39				通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	南部町消防団					
40	消防班 (消防団)	参集時間 3時間以内 6時間以内	1人 1人	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	峡南消防本部					
41				通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○				
42				通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○						
43				通常		○	1	○	○	○	○	○	○	○	○						
44				通常	○	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○						
45				通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○						
46				通常		○	1	○	○	○	○	○	○	○	○						
47	総務班 (総務課)	参集時間 3時間以内 6時間以内	3人 2人	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	地区自主防災会					
48	総務班 (総務課)	参集時間 3時間以内 6時間以内	3人 2人	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○						
49	総務対策部			通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	4	○	○	○	○	○						
50				通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○						
51				通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○						
52				通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○						
53				通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○						

No.	主たる担当部・担当班		分掌事務（具体的な業務内容）	業務開始時間[目標時間(以内)]								必要な設備、インフラ					災害関係機関		
	担当部	担当班		業務種別	3 時間	4 時間	3 日	1 週間	2 月	1 府	1 市	電気	水道	通信手段	P C	ガス	車両	その他	関連団体
54			職員の勤務調整(本部要請に基づく)及び健康保育	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○			
55			職員の勤務管理(勤務状況把握、時間調整、シフト調整)	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○			
56			職員の食料確保	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	NTT東日本山梨支店
57			F M告知端末放送に係る断線等被害状況の確認	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	NHKアイデック
58			P M告知端末放送に係る改修作業	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	
59			行政委員会委員の安否確認(教育委員・選管委員・公正委員・農業委員・固定資産評価委員)	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	
60			書類庫(本庁舎・分庁舎)の被害確認及び機密文書の状況確認	通常		○	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	
61			郵便の発送業務	通常		○	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	日本郵便㈱
62			公文書の収集業務	通常		○	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	日本郵便㈱
63			当直事務関係	通常			○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	計算センター
64			職員給与業務	通常				○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	
65			議金関係業務	通常					○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
66			公務災害補償業務	通常						○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	山梨県総合事務組合
67			町庁報発行業務	通常							○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	栄印刷
68			職員採用及び共済組合関係	通常								○	⇒	⇒	1	○	○	○	山梨県総合事務組合 他
69			職員の衛生管理及び福利厚生	通常									○	⇒	⇒	1	○	○	
70			運営監理委員会業務	通常										○	⇒	⇒	1	○	
71			職員研修関係	通常											○	⇒	⇒	1	
72			コンピュータ機器及びネットワーク機器の被害確認及び再開準備業務	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	山梨県総合事務組合
73			災害情報支援システムへの被害情報入力業務	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	東京コンピュータサービス
74			災害応急対策の広報に関すること。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	山梨県
75			・災害に関する広報及び報道機関との連絡調整に係ること。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	マスコミ各社
76			・報道機関に対する情報提供、協力要請その他連絡に係ること。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	3	○	○	○	○	○	○	○	○	マスコミ各社
77			災害記録写真等の災害対応報告書の取りまとめに係ること。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	3	○	○	○	○	○	○	○	○	計算センター
78			災害状況及び救助活動の記録、統計に係すること。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	3	○	○	○	○	○	○	○	○	東京コンピュータサービス
79			コンピュータ機器及びネットワーク機器の保守、管理体制に係ること。	通常				○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	データバックアップ管理業務に係ること。
80			議員の安否確認業務に係すること。	応急	○					1	○	○	○	○	○	○	○	○	議員との連絡調整に係ること。
81			議員との連絡調整に係ること。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	議会事務局
82			・町議会議員と連絡を取り、本部設置等の情報伝達及び被災状況の確認	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	他の班の応援に係ること。
83			議会運営に係する業務	通常		○	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	議会運営委員会
84			議会運営委員会	通常		○	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	議会運営委員会
85			議員・東情の受付	通常		○	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	議会運営委員会
86																			

No.	主たる担当部・担当班		分掌事務（具体的な業務内容）	業務開始時間[目標時間（以内）]						必要な設備、インフラ						災害関係機関	
	担当部	担当班		業務種別 3時間	2時間	3日	1週間	2ヶ月	必要人員数 (人)	宿舎 (人)	電気	水道	通信手段	ガス	車両	その他	関連団体
87			所管施設利用者の安全確保に関すること。 所管施設の被害調査及び対策に關すること。 災害対策に係る予報措置及び執行管理に關すること。 燃料の確保に関すること。 災害応急対策に要する物品の調達に関すること。	応急	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
88	財政班 (財政課)	3時間以内 6時間以内	重軌の確保、駐車に關すること。 被災物資の受付、仕分けに關すること。 備蓄品の供給に關すること。 緊急輸送車輌の運行に關すること。 義援金の受け入れに關すること。	応急	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
89			出納班 (出納室)	参集時間 3時間以内 6時間以内	公施設、公用地の利用調整に関すること。 財政一般業務に關すること。	応急	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
90					出納一般業務に關すること。 災害時相談窓口の設置に關すること。 遺体安置所の設置管理に關すること。 南部廻環境センター（火葬場）との連絡運営業務。	応急	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
91					死体の収容、処理、埋火葬に關すること。	応急	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
92	管財部		住民班 (住民課)	参集時間 3時間以内 6時間以内	住民異動届業務 戸籍届業務 印鑑登録業務 国民健康保険制度事務 国民年金制度事務	通常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
93					後期高齢者医療制度事務 臨時運行許可業務 個人番号カード業務	通常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
94					危険度判定活動計画の検討及び支援要請に關すること。	応急	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
95					家屋の危険度判定調査 家屋等の被害認定調査 罹災証明書の発行業務 被災納税者の減免等税に関する相談業務	通常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
96					各種証明書発行業務	通常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
97					賦課業務	通常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
98					徴収業務	通常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
99					その他通常税業務	通常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
100																	
101																	
102																	
103																	
104																	
105																	
106																	
107																	
108																	
109																	
110																	
111	住民相談部																
112																	
113																	
114																	
115	税務班 (税務課)																
116																	
117																	
118																	
119																	
120																	
121																	
122																	
123																	

No.	主たる担当部・担当班		分掌事務（具体的な業務内容）	業務開始時間[目標時間（以内）]	必要な設備、インフラ							災害関係機関				
	担当部	担当班			必要人員数 (人)	1ヶ月 週間	2ヶ月 週間	3ヶ月 日	4ヶ月 時間	通信手段 リモート等	P C	ガス	車両	その他	関連団体	関連企業等
124			上水道施設の被害調査及び断水地域調査に関すること。 災害時ににおける飲料水の給水対応に關すること。 飲料水の応急給水計画（運搬船給水）の策定。 他給水事業者（県・市町村）・水道事業者への応援要請。	応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	水道事業者 シカツジニアリゾフ		
125				応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
126				応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
127				応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
128			給水対応に必要な資機材の確保。 断水地域・給水場所の広報に關すること。 被災ベッドの廻す管理に關すること。 防疫・保健衛生業務に關すること。 公衆・環境衛生全般及び環境整備に關すること。	応急 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
129				応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
130				応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
131				応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
132			3時間以内 公衆・環境衛生全般及び環境整備に關すること。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
133			6時間以内 墓地に關すること。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
134				通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
135				通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
136			動物の死体に關すること。 不法投棄に關すること。 含併浄化槽に關すること。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
137				通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
138				通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
139			水道維持管理に關すること。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
140	水道環境部		水道運営に關すること。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
141			環境セントナーのし尿門加熱設備の被害状況調査。 し尿運搬車両への応援要請。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
142			便器トイレの設置に關すること。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
143			避難所のゴミ収集及び車輌に關すること。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
144			清掃に係る資機材の確保。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
145			瓦礫処理における仮置き場の確保。 死亡散童の処理に關すること。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
146			瓦礫処理の依頼。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
147				死亡散童の処理に關すること。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
148				アルカディア聖苑（火葬場）施設の被害状況調査。 住民課とアルカディア聖苑（火葬場）の連絡調整。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
149			火葬業務委託者との連絡調整。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
150			広域火葬業務に係る連絡調整。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
151			広域火葬業務に係る連絡調整。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
152			広域火葬業務に係る連絡調整。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
153			広域火葬業務に係る連絡調整。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
154			塵芥処理業務（ごみ収集・運搬・処理）。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
155			し尿の受入・処理。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
156			火葬処理業務（火葬の受入・処理）。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
157			道路、橋梁等の被害状況調査及び応急対策業務。	応急 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
158			・道、橋、橋梁等の被害状況調査及ひ応急対策に關すること。 ・県、国、関係機関との情報交換。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
159			・緊急輸送道路の確保。	応急 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
160		建設産業部	・二次災害防止のための交通規制。	通常 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
161			・農林牧道の被害調査及び応急対策に關すること。	応急 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
162			・二次災害防止のための交通規制。	応急 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
163			・農林土木施設の被害調査及び応急対策に關すること。	応急 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○
164			・応急仮設住宅の建設に關すること。	応急 ○⇒	○	⇒	⇒	⇒	○	○	○	○	○	○	○	○

No.	主たる担当部・担当班	分掌事務（具体的な業務内容）	業務開始時間[目標時間(以内)]								必要な設備、インフラ				災害関係機関		
			業務種別	3時間	2時間	3日	1週間	2ヶ月	1人人員数	庁舎	電気	水道	通信手段	P C	ガス	車両	その他
165	担当部	被災住宅の応急修理に関すること。	応急	○	⇒	○	⇒	○	2	1			1	1	1	1	1
166	担当班	応急修理等に必要な機械器具、車両及び材料等の調達及び保管に関すること。	応急		○	⇒	○	⇒	2	1			1	1	1	1	1
167	建設班 (建設課) 参集時間 3時間以内 6時間以内	障害物の除去に関すること。	応急	○	⇒	○	⇒	○	1	1			1	1	1	1	1
168		町営住宅の被害調査及び応急対策に関すること。	応急	○	⇒	○	⇒	○	2	1			1	1	1	1	1
169		被災住宅、建築物の応急危険度判定に関すること。	応急	○	⇒	○	⇒	○	2	1			1	1	1	1	1
170		水防町の出動要請に関すること。	通常	○	⇒	○	⇒	○	1	1			1	1	1	1	1
171		水防活動の総括及び応急対策の計画推進に関すること。	通常	○	⇒	○	⇒	○	(1)	1			1	1	1	1	1
172		水防に係る応急復旧資材の調達及び保管に関すること。	通常	○	⇒	○	⇒	○	(1)	1			1	1	1	1	1
173		河川の被害状況の収集、伝達及び報告に関すること。	通常	○	⇒	○	⇒	○	1	1			1	1	1	1	1
174		雨量観測に関すること。	通常	○	⇒	○	⇒	○	(1)	1			1	1	1	1	1
175		量水等の箇所に関すること。	通常	○	⇒	○	⇒	○	(1)	1			1	1	1	1	1
176		・農林産物、果樹及びそい並びに農地山林の被害調査及び応急対策に關すること。	応急	○	⇒	○	⇒	○	2	○	○	○	○	○	○	○	峡南農務事務所
177		・家畜及び畜産施設の被害調査及び応急対策業務。	応急		○	⇒	○	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	西部家畜保健所
178		・農林水産物等の技術対策の樹立及び指導業務。	応急		○	⇒	○	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	峡南農務事務所
179		・農業災害関係の金融対策等の相談、指導業務。	応急						○	2	○	○	○	○	○	○	峡南農務事務所・JA一
180		・農林業団体との連絡調整に関すること。	応急						○	⇒	2	○	○	○	○	○	J A・森林組合
181	建設産業部	・森林の被害調査及び応急対策に関すること。	応急						○	⇒	2	○	○	○	○	○	峡南農務事務所
182		・商業関係及び觀光施設(指定管理施設等)の被害調査及び応急対策に関すること。	応急						○	⇒	2	○	○	○	○	○	森林組合
183	産業振興班 (産業振興課) 参集時間 3時間以内 6時間以内	・被害調査及び状況把握業務。	応急						○	⇒	2	○	○	○	○	○	南部町商工会 指定管理者
184		・観光施設内(指定管理施設等)の帰宅困難者の支援業務。	応急						○	⇒	2	○	○	○	○	○	交通防災課
185		・国道・県道・鉄道利用者の滞留者の把握調査及び避難誘導に関すること。	応急						○	⇒	2	○	○	○	○	○	国土交通省・JR 岐南建設事務所
186		・旅館、民宿及び観光施設(指定管理施設等)の被害調査及び応急対策に関すること。	応急						○	⇒	2	○	○	○	○	○	各商業信泊施設
187		・中山間地域直接支払交付金関係事務。	通常						○	⇒	2	○	○	○	○	○	南部町商工会・山梨県
188		・中山間地域総合整備事業費関係事務。	通常						○	2	○	○	○	○	○	○	岐南農務事務所
189		・中山間地域防災用施設設置補助金関係事務。	通常						○	2	○	○	○	○	○	○	協定集落
190		・有害鳥獣防除用施設設置補助金関係事務。	通常						○	2	○	○	○	○	○	○	岐南農務事務所
191		・農道水路改良補助金関係事務。	通常						○	3	○	○	○	○	○	○	岐南農務事務所
192		・農業関連各種調査等の事務(災害報告等を除く)。	通常						○	2	○	○	○	○	○	○	岐南農務事務所
193		・その他農政関係事務。	通常						○	1	○	○	○	○	○	○	岐南農務事務所
194		・農業委員会総会。	通常						○	1	○	○	○	○	○	○	岐南農務事務所
195		・農地法 第3条・4条・5条受付。	通常						○	1	○	○	○	○	○	○	農業委員会
196		・林政関係一般事務に關すること。	通常						○	1	○	○	○	○	○	○	岐南農務事務所
197		・商工関係一般事務に關すること。	通常						○	1	○	○	○	○	○	○	南部町商工会・山梨県

No.	主たる担当部・担当班	分掌事務（具体的な業務内容）	業務開始時間[目標時間（以内）]						必要な設備、インフラ						災害関係機関		
			業務種別	3時間	2時間	3時間	1時間	2時間	1時間	電気	水道	通信手段	Pターミナル	C等	ガス	車両	その他の
198	担当部	担当班	避難所、避難場所、福祉避難所の設置、管理及び運営に関する業務。 ・町施設の被害状況に係る情報収集。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	5	○	○	○	○	○	○	監察、消防
199			・避難者及び被災者の収容に関する業務。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	5	○	○	○	○	○	○	医療センター・医師会 岐南保健所
200			・避難所運営に係わる職員配備に関する業務。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
201			病院、診療所、その他医療機関との連絡調整業務。 ・医療搬護及び助産に際し、医師会・保健所との連絡調整。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	岐南保健所
202			医療用資機材等の調達・要請に関する業務。 ・各救護所からの人材・資材の要請に関する業務。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	DMAT
203			心身障害者に対する応急対策の指導に関する業務。 ・障害者の避難所の確保及び誘導。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	岐南保健所
204			・避難した障害者の福祉避難所への振り分け。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
205			社会福祉協議会との連絡調整に関する業務。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	社会福祉協議会
206			保健衛生に関する業務。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	6	○	○	○	○	○	○	DMAT
207			・避難所等での感染症等予防対策及び保健指導。	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
208			生活保護法による保護に関する業務。	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
209			民委員及び児童委員に関する業務。	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
210			介護保険に関する業務。	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
211			・継続的な介護サービス提供体制の調整、 包括的支援事業に関する業務。	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
212			・高齢者への生活全般に関する相談体制の整備。 身体障害者福祉・知的障害者福祉・重度心身障害者医療費助成に関する業務。	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	岐南保健所
213			精神障害者福祉に関する業務。	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	岐南保健所、各病院
214			・保育所、児童館、放課後児童保育児童の安全確保、安否調査に関する業務。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	6	○	○	○	○	○	○	
215			子育て支援班（子育て支援課）	・児童の保護者への引き渡しに関する業務。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	6	○	○	○	○	○	
216			・保育所の園児の避難救助及び救護に関する業務。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
217			・避難所開設準備に向けた心援本制作。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
218			・福祉保健班への応援。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
219			・福祉保健所の破損部分の応急復旧対応。	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	8	○	○	○	○	○	○	
220			・保育所、児童館への巡回。	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
221			・児童扶養手当事務に関する業務。	通常	○	⇒	⇒	⇒	⇒	5	○	○	○	○	○	○	

No.	主たる担当部・担当班	分掌事務（具体的な業務内容）	業務開始時間[目標時間（以内）]										必要な設備、インフラ					災害関係機関	
			業務種別	3時間	2時間	4時間	3日	1週間	2ヶ月	1年	庁舎	電気	水道	通信手段	P C	ガス	車両	その他	関連団体
222		診療所利用者の安全確保、安否調査に開すること。 ・南都万葉診療所の被害調査、報告及び応急対策。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
223		利用者の安否確認、報告	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
224		救護所の設置に開すること。 ・診療所内の資機材の点検	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○
225	医療センター班 (医療センター)	・救護所の開設に向けた体制づくり (人員の確保、福祉保健課との連携)	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○
226		・山梨県へDMATの派遣要請	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
227		・DMAT受援	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○
228		・災害対策本部への連絡 傷病者への収容及び応急措置に開すること。 ・EMI S入力	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
229		・災害拠点病院との連絡調整 ・輸送手段、緊急輸送首尾の把握（建設課との連携）	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
230		・輸送手段、緊急輸送首尾の把握（建設課との連携）	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
231		・医師会等関係機関への支援要請	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
232		・院外搬送局への支援要請	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
233		・消防署に向けた取り組み	通常							○	⇒	7	○	○	○	○	○	○	○
234		・通報業務に開する取り組み及び被害状況調査業務。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
235		・建物利用者の安否確認及び被害状況調査業務。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
236		・利用者の避難誘導	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
237	福祉保健部	・施設の被害状況調査	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
238		・福祉避難所の開設準備	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
239		・施設利用者の安否確認	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
240		・利用者送迎中の方の安否確認	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
241		・利用者家族の安否確認を行い、家族に引き渡す	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
242		・職員の安否確認に開すること。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
243	アフターバイブ	・職員、会員及び副会長の方の安否確認	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
244		・被災者ニーズ調査	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
245		・ボランティア団体等の受け付け、関係機関との連絡調整に開すること。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
246		・山梨県社会福祉協議会、日赤との連絡調整に開すること。	応急	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
247		・日常生活自立支援事業に開すること。	通常							○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○
248		・在宅生活支援事業に開すること。	通常							○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○
249		・ふれあい総合相談センター	通常							○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○
250		・資金貸出事業に開すること。	通常							○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○
251		・福祉判体事業に開すること。	通常							○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○
252		・ふれあいデイサービス事業に開すること。	通常							○	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○
253		・在宅介護推進事業に開すること。	通常							○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○
254		・子育て支援事業に開すること。	通常							○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○
255		・福祉活動事業に開すること。	通常							○	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○

No.	主たる担当部・担当班		分掌事務（具体的な業務内容）	業務開始時間[目標時間（以内）]							必要な設備、インフラ							災害関係機関	
	担当部	担当班		業務種別 3 時間	2 時間	3 日	1 週間	2 ヶ月	1 庁舎	電気	水道	通信手段	P C 等	ガス	車両	その他	関連団体	関連企業等	
256			万がふれあいセンターに関すること。 文書収受に関すること。	通常	○	⇒	⇒	○	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
257			伝票処理等支払い業務に関すること。	通常	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
258			建物利用者の安全確保及び被害状況調査に関すること。	通常	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
259			・利用者の避難誘導 ・職員及び利用者の安否確認 ・施設の被害状況調査	応急	○	⇒	⇒	⇒	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
260			・福祉センターの開設準備 ・福祉センターの運営に関すること ・運転者及び利用者の安否確認 ・運転者及び利用者の安全確保 ・利用者家族への連絡 ・利用者家族への連絡 ・利用者の自宅への送迎	応急	○	⇒	⇒	⇒	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
261			・山梨県社会福祉協議会、日赤との連絡に関するこ ・ボランティア団体等の受け付け、連絡に関するこ ・災害対応に向けた体制づくり（人員の確保等）	応急	○	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
262	福祉保健部	デイサービスセンター班	参集時間 3時間以内 6時間以内	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人	1人 0人		
263			・教職員・児童・生徒の安全確保及び被害状況調査、報告に関するこ ・教職員・被災児童・生徒等の保健管理に関するこ ・学校施設の被害状況調査及び把握（学校長との連絡調整）	応急	○	⇒	⇒	⇒	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
264			・各校校舎・体育館避難所の開設準備（教職員への支援要請）	通常	○	⇒	⇒	○	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
265			・各校防災備蓄品の確認（学校との連絡調整）	応急	○	⇒	⇒	⇒	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
266			・給食セシターの被害状況等情報収集 ・炊き出し等に備え、資機材の点検	応急	○	⇒	⇒	⇒	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
267			・教育委員等、教育関係者の安否確認 ・授業再開に向けて、教室、学用品の点検	応急	○	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
268			・通学路・通学手段の安全点検 ・災害時の応急教育に関するこ	応急	○	⇒	⇒	⇒	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
269			被災児童・生徒等への教科書、学用品等の支給に関するこ	通常	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
270			学校校舎・体育馆の応急復旧対応	応急	○	⇒	⇒	○	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
271			教育支援センターの機能復旧業務	応急	○	⇒	⇒	○	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
272			児童・生徒の修学に関するこ	応急	○	⇒	⇒	⇒	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
273			・教職員・被災児童・生徒等の保健管理に関するこ	応急	○	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
274			・各校校舎・体育館避難所の開設準備（教職員への支援要請）	通常	○	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
275			・各校防災備蓄品の確認（学校との連絡調整）	応急	○	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
276			・炊き出し等に備え、資機材の点検	応急	○	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
277	学校教育班 (学校教育課)	参集時間 3時間以内 6時間以内	・教育委員等、教育関係者の安否確認 ・授業再開に向けて、教室、学用品の点検	応急	○	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
278	文教対策部	2人 2人	・通学路・通学手段の安全点検 ・災害時の応急教育に関するこ	応急	○	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
279			被災児童・生徒等への教科書、学用品等の支給に関するこ	通常	○	⇒	⇒	○	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
280			学校校舎・体育馆の応急復旧対応	応急	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
281			児童・生徒の修学に関するこ	応急	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
282			スクールバスの運行に関するこ	応急	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
283			学校校舎・体育馆の応急復旧対応	応急	○	⇒	⇒	○	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
284			教育支援センターの機能復旧業務	応急	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
285			児童・生徒の修学に関するこ	応急	○	⇒	⇒	○	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
286			学校給食に関するこ	通常	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
287			調査、統計に関するこ	通常	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
288			県教育委員会等、教育関係機関との連絡業務	通常	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
289				通常	○	⇒	⇒	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

No.	主たる担当部・担当班		分掌事務（具体的な業務内容）	業務開始時間[目標時間(以内)]						必要な設備、インフラ						災害関係機関	
	担当部	担当班		業務種別 3時間 3時間 2時間 4時間	2時間 4時間 3日 1週間	1週間 月	1ヶ月	電気	水道	通信手段 リモート P C	ガス	車両	その他	関連団体	関連企業等		
290			・文化ホール利用者の避難誘導 ・社会教育施設被害状況の確認 ・総合会館・改善センター・活性化センター・万沢公民館	応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	4	○	○	○	○	○	○	
291			・文化ホールの施設被害状況の確認 ・社会教育施設の被害状況の確認 ・総合会館の避難者受入準備及び備蓄倉庫の確認 ・各地区集会施設の被害状況の確認	応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	4	○	○	○	○	○	○	
292			・文化ホールの被害部分の応急対応 ・文化ホールの破損部分の応急対応 ・社会教育施設の被害部分の応急対応	応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
293			・社会教育施設の被害部分の応急対応 ・各地区集会施設の被害部分の応急対応	応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	4	○	○	○	○	○	○	
294			・文化財所有者への安全確保のための指導・勧告	応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
295			・文化財所有者への保護及び保存に向けた補助金等の対応	応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
296			・被害を受けた建造物の再建・移築に係る文化財包装地の確認等	応急 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
297			・文化ホールの機能復旧 ・社会教育施設の機能復旧	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
298			・各地区集会施設の運営に関すること	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
299			・文化財の保護及び保存に関すること	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
300			・公民館の運営に関すること	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
301			・スポーツセンターの避難誘導	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
302			・生涯学習課	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
303			（生涯学習課） 参集時間 3時間以内 6時間以内 0人	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
304	文教対策部		・生涯学習課の運営に関すること	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
305			・文化財の保護及び保存に関すること	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
306			・公民館の運営に関すること	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	4	○	○	○	○	○	○	
307			・スポーツセンターの避難誘導	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	4	○	○	○	○	○	○	
308			・スポーツセンターの施設被害状況の確認	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
309			・スポーツセンターの防災備品の確認	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
310			・文化館・富沢図書館利用者の避難誘導	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	6	○	○	○	○	○	○	
311			・文化館・富沢図書館の施設被害状況の確認	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	6	○	○	○	○	○	○	
312			・文化館・警署避難時代管施設	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
313			・文化館・警署避難時代管施設	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
314			・文化館・警署避難時代管施設	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	4	○	○	○	○	○	○	
315			・社会体育施設（体育館・グラウンド）の被害状況確認	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1	○	○	○	○	○	○	
316			・社会体育施設避難所開設準備	通常 ○⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2	○	○	○	○	○	○	
317																	
318																	

# 資料編

## ○防災関係機関一覧

### 第1 町

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
南部町役場	南部町福士28505—2	0556—66—2111
〃 南部分庁舎	南部町内船4473—1	0556—64—3111
〃 万沢支所	南部町万沢3398—1	0556—67—3002

### 第2 県

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	県防災行政無線※	
			衛 星 系	地 上 系
県総務部防災危機管理課	甲府市丸の内一丁目6—1	055—223—1432	200—2525	* 9—200—2525 または*—2525
峡南地域県民センタ一	富士川町鰍沢771—2 南巨摩合同庁舎1階	0556—22—8165	360—2021	* 9—360—2021 または*—2021
峡南保健福祉事務所(峡南保健所)	富士川町鰍沢771—2 南巨摩合同庁舎1、2階	0556—22—8145	360—3011	* 9—360—3011 または*—3011
峡南林務環境事務所	市川三郷町高田111—1 西八代合同庁舎2階	055—240—4140	340—6006	* 9—340—6006 または*—6006
峡南農務事務所	市川三郷町高田111—1 西八代合同庁舎1階	055—240—4135	340—5010	* 9—340—5010 または*—5010
峡南建設事務所	市川三郷町高田111—1 西八代合同庁舎3階	055—240—4123	340—7011	* 9—340—7011 または*—7011

※ 本庁舎、分庁舎からかける場合は、「専用無線機」を使用する。

### 第3 指定行政機関・指定地方行政機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
総務省消防庁	東京都千代田区霞が関2—1—2	03—5253—5111
関東財務局甲府財務事務所	甲府市丸の内一丁目1—18	055—253—2261
関東農政局甲府地域センター	甲府市丸の内一丁目1—18	055—254—6055
南部森林事務所	南部町内船8106	0556—64—2134
関東運輸局山梨運輸支局	笛吹市石和町唐柏1000—9	055—261—0880
甲府地方気象台	甲府市飯田四丁目7—29	055—222—9101
関東総合通信局	東京都千代田区九段南1—2—1	03—6238—1771
山梨労働局鰍沢労働基準監督署	富士川町鰍沢655—50	0556—22—3181
ハローワーク鰍沢	富士川町鰍沢1215	0556—22—8689
甲府河川国道事務所	甲府市緑が丘一丁目10—1	055—252—5491 055—252—8888(河川) 055—252—8898(道路)
〃 峡南国道出張所	身延町梅平2483—185	0556—62—0621
〃 富士川中流出張所	南部町内船4544—2	0556—64—2310

### 第4 指定公共機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	県防災行政無線 (衛星系)
N T T 東日本(株)山梨支店 南部郵便局	甲府市朝氣三丁目21—15 南部町南部8323	055—237—0554 0556—64—2001	
内船郵便局	南部町内船7380—3	0556—64—2050	
万沢郵便局	南部町万沢3477—1	0556—67—3001	
富河郵便局	南部町福士2737—2	0556—66—2001	
日本赤十字社山梨県支部	甲府市池田一丁目6—1	055—251—6711	
日本通運(株)山梨支店	甲府市丸の内2—26—1	055—224—4101	
東京電力パワーグリッド(株) 山梨総支社	甲府市丸の内1—10—7 (時間外)	055—215—5110 0120—995—882	057 061 062(山梨総支社)

## 第5 指定地方公共機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
山梨交通(株)	甲府市飯田三丁目 2-34	055-223-0811
(社)山梨県トラック協会	笛吹市石和町唐柏1000-7	055-262-5561
(社)山梨県医師会	甲府市丸の内二丁目-23-11	055-226-1611
南巨摩郡医師会	富士川町最勝寺1276-4 (小野皮膚科医院内)	0556-22-6251
(社)山梨県エルピーガス協会	甲府市宝一丁目 21-20	055-228-4171

## 第6 警察

機 開 名	所 在 地	電 話 番 号
南部警察署	南部町南部9335-1	0556-64-0110
" 富河駐在所	南部町福士28515-3	0556-66-2730
" 万沢駐在所	南部町万沢5204-1	0556-67-3144
" 内船駅前連絡所	南部町内船7769-3	0556-64-0110

## 第7 消防

機 開 名	所 在 地	電 話 番 号
峠南広域行政組合消防本部	市川三郷町下大鳥居27	055-272-1919
" 中部消防署	身延町下山端淵231-52	0556-62-5119
" 南分署	南部町楮根2890-1	0556-66-2119

## 第8 自衛隊

機 開 名	所 在 地	電 話 番 号	県防災行政無線 (衛星系)
陸上自衛隊第1 特科隊	忍野村忍草3093	0555-84-3135	051

## 第9 公共的団体

機 開 名	所 在 地	電 話 番 号
南部町社会福祉協議会	南部町内船8812	0556-64-2075
" 富沢支所	南部町福士28505-2	0556-66-2608
ふじかわ農業協同組合栄支店	南部町内船4812	0556-64-3161
" 南部支店	南部町本郷4361	0556-64-3100
" 富沢支店	南部町福士2705-3	0556-66-2211
南部町森林組合	南部町内船7754-1	0556-64-2064
南部町商工会	南部町南部8755	0556-64-2357
南部町環境センター	南部町万沢5979-3	0556-67-3619
南部アルカディア聖苑	南部町大和1633-1	0556-64-1033
なんぶ光ネットふるさと情報センター	南部町福士28505-2	0556-66-3600

## ○飛行場外離着陸場一覧

平成 27 年 9 月 1 日現在

区分	場 所 名	所 在 地
場外離着陸場	佐野場外離着陸場	南部町上佐野 407-1
	南部町営富沢野球場	南部町福士 28505-3
	福士場外離着陸場	南部町福士 (富士川河川敷)
緊急離着陸場	アルカディア南部総合公園運動場	南部町大和地先

## ○ヘリコプター主要発着場一覧

平成 27 年 9 月 1 日現在

名 称	所在地	施設管理者 又は占有者	施設 規 模			広 (幅 × 長 さ ) さ	消か 所 防 署 ら の 要 時 間 (分)
			大 型	中 型	小 型		
南部中学校校庭	南部8746	学校長	○			120×92	10
睦合小学校校庭	南部4376	〃	○			80×80	15
栄小学校校庭	内船8766	〃	○			94×96	15
南部橋上流河川敷	富士川河川敷	国土交通省	○			40×80	10
アルカディア 南部総合公園運動場	大和360	町 長	○			130× 110	10
島尻スポーツ公園	片瀬地先	〃	○			80×80	15
南部町営富沢野球場	福士28505-3	〃	○			100× 120	5
旧富河中学校校庭	福士2700-18	〃	○			100× 100	5
万沢小学校校庭	万沢4119	学校長	○			70×80	10
徳間スポーツ広場 ドクターへリポート	福士19021-2	徳間区長	○			50×80	20
陵草スポーツ広場 ドクターへリポート	万沢15300	陵草区長	○			58×66	25
南部町地域救急搬送拠点 ヘリコプター	南部8168	町 長	○			25×50	10

## ○異常気象時における道路通行規制区間及び基準

路線名	管理事務所 (電話番号)	規 制 区 間		規 制 条 件 (通 行 止)	危険 内 容	迂回路
		区 間	延長 (km)			
国道 52 号線	峡南国道出張所 (0556)62-0621	南部町境川～ 南部町越渡	4.8	連続雨量 200 mm	土砂崩落、落石	
国道 469 号	峡南建設事務所身 延管理課 (0556)62-9065	南部町十島峠(県境)～ 南部町十島字下谷戸	1.2	連続雨量 120 mm以 上	〃	〃
主要地方道 富士川身延線	〃	南部町万沢(県境)～ 南部町万沢字大沢	1.2	〃 100 mm以 上	落石	一般国道 52 号
〃	〃	南部町十島字城山～ 南部町井出(富栄橋)	3.3	〃 120 mm以 上	路肩欠損、土砂崩落	〃
〃	〃	南部町井出(富栄橋)～ 南部町内船字寄畠	1.1	〃 150 mm以 上	〃	〃
〃	〃	身延町馬込～ 南部町小内船	2.2	〃 150 mm以上	〃	

## ○ 災害協定一覧表

平成 29 年 11 月 13 日

No.	相手方	協定名	締結年月日
1	山梨県南部町 南部町長 山梨県身延町 身延町長 青森県八戸市 八戸市長 青森県七戸町 七戸町長 青森県三戸町 三戸町長 青森県南部町 南部町長 岩手県盛岡市 盛岡市長 岩手県遠野市 遠野市長 岩手県二戸市 二戸市長 小沢 介三 千須和 武一 中里 信男 福士 孝衛 杉澤 四郎 谷内 政美 桑島 博 兼池 正 小原 豊明	大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定書	平成 8 年 10 月 21 日
2	佐久市長・臼田町長・佐久町長・小海町長 川上町長・南牧村長・南相木村長・北相木 村長・八千穂村長・甲府市長・韮崎市長 双葉町長・明野村長・須玉町長・高根町長 長坂町長・大泉村長・小淵沢町長・白州町 長・武川村長・竜王町長・敷島町長・玉穂 町長・昭和町長・田富町長・八田村長 白根町長・芦安村長・若草町長・櫛形町長 甲西町長・上九一色村長・三珠町長 市川大門町長・六郷町長・下部町長 増穂町長・鰍沢町長・中富町長・早川町長 身延町長・南部町長・富沢町長・静岡市長 清水市長	災害時における相互応援に関する 協定書	平成 9 年 8 月 6 日
3	南部町長 小沢 介三 南部郵便局長 柿島 良行 内船郵便局長 若林 泰文 富河郵便局長 望月 小五郎 万沢郵便局長 竹下 邦利	災害時における南部町、南部町内 郵便局間の協力に関する協定書	平成 15 年 10 月 10 日 締結 平成 29 年 10 月 12 日 廃止
4	静岡県富士宮市長 吉田 廉 静岡県芝川町長 鈴木 邦雄 静岡県富士宮市芝川町消防組合管理者 吉田 廉 山梨県富沢町長 旗持 保太郎 山梨県南部町長 小沢 介三 山梨県下部町長 土橋 精一 山梨県峡南広域行政組合消防本部 業務担当理事 青沼隆三	静岡県富士宮市・芝川町・富士宮市 芝川町消防組合と山梨県富沢町・南 部町・下部町・峡南広域行政組合消 防本部との消防相互応援協定書	平成元年 11 月 21 日
5	静岡県静岡市長 天野 進吾 山梨県富沢町長 旗持 保太郎 山梨県南部町長 小沢 介三 山梨県身延町長 千須和 武一 山梨県早川町長 辻 一幸 山梨県峡南広域行政組合消防本部 業務担当理事 青沼 隆三	静岡県静岡市、山梨県富沢町、同 南部町、同身延町、同早川町、同峡 南広域行政組合消防相互応援協定 書	平成 2 年 12 月 19 日

6	三珠町長 市川大門町長 六郷町長 下部町長 増穂町長 鰐沢町長 中富町長 早川町長 身延町長 南部町長 富沢町長	諏訪 一 青沼 隆三 河西 利治 土橋 精一 田中 隼人 深沢 昭典 望月 満治 辻 一幸 千須和 武一 小沢 介三 旗持 保太郎	峡南広域消防相互応援協定書	平成元年3月24日
7	南部町長 身延町長 富沢町長 町の境界に近接する地域	四条長義 佐野為雄 佐野一男 身延町横根 南部町緒根 南部町福士 南部町万沢	南部町、身延町消防相互応援協定書 南部町中野 南部町大和、寄畠 南部町井出 南部町十島	昭和42年4月1日
8	甲 清水市長 乙 富沢町長	宮城島 弘正 旗持 保太郎	静岡県清水市・山梨県富沢町消防相互応援協定書	平成2年6月11日
9	山梨県知事 富沢町長	天野 建 望月 秀次郎	山梨県防災ヘリコプター応援協定書	平成7年3月20日
10	三珠町長 市川大門町長 六郷町長 下部町長 増穂町長 鰐沢町長 中富町長 早川町長 身延町長 南部町長 富沢町長 峡南広域行政組合 消防本部消防長	水上 末雄 有泉 仁 遠藤 幸利 土橋 金六 田中 隼人 石川 洋司 望月 教三 辻 一幸 依田 光弥 小沢 介三 望月 秀次郎 青木 寛	大規模災害受援計画に基づく補給物資等調達に関する協定書	平成9年9月1日
11	南部町長 国土交通省 関東地方整備局長	望月 秀次郎	災害時の情報交換に関する協定書	平成23年4月14日
12	南部町長 佐野 和広 山梨県土地家屋調査士会 会長 山梨県公共団体登記土地家屋調査士協会理事長	市川 哲郎 大村 義之	災害時における被害家屋状況調査に関する協定書	平成24年12月6日
13	南部町長 南部警察署長	佐野 和広 楠 宏一	災害時等における代替施設の一時利用に関する協定書	平成27年1月27日

14	山梨県知事 後藤 斎 南部町長 佐野 和広	山梨県・市町村被災者生活支援制度に関する協定書	平成 27 年 11 月 26 日
15	南部町長 佐野 和広 一般社団法人 山梨県トラック協会会長 坂本 政彦 中央運輸有限会社 代表取締役 塩津 和久	災害時における応急活動の協力に関する協定書	平成 28 年 2 月 2 日
16	南部町長 佐野 和広 株式会社 東海環境衛生社	大規模災害時における避難所のトイレのし尿等の収集運搬に関する協定書	平成 28 年 3 月 16 日
17	南部町長 佐野 和広 鳴沢村長 小林 優	富士山火山噴火時における鳴沢村の広域避難に関する覚書	平成 28 年 3 月 30 日
18	南部町長 佐野 和広 山梨県エルピーガス協会LPガス峡南地区会長	災害時におけるLPガスの供給等に関する協定書	平成 28 年 11 月 24 日
19	南部町長 佐野 和広 ふじかわ農業協同組合 代表理事組合長	災害時における遺体安置等の協力に関する協定書	平成 28 年 11 月 25 日
20	南部町長 佐野 和広 NPO法人 コメリ災害対策センター	災害時における物資供給に関する協定書	平成 29 年 10 月 10 日
21	南部町長 佐野 和広 峡南郵便局長 鈴木 清徳 富河郵便局長 望月小五郎	災害発生時における南部町と南部町内郵便局の協力に関する協定書	平成 29 年 10 月 12 日
22	南部町長 佐野 和広 株式会社 中央化学	災害時における物資の保管に関する協定書	平成 29 年 10 月 1 日
23	南部町長 佐野 和広 山梨県行政書士会 会長	大規模災害時における被災者支援に関する協定書	平成 29 年 11 月 13 日

## ○ 公用車管理台帳

H29.12.25 現在

No.	課名(管理)	車名	登録番号	登録年月日	使用年数	車種	特記事項	備考
1	本 庁 舎	議会事務局 プリウス	山梨300は6221	H22.2.12	8	乗用車ハイブリッド	ナビ、ETC	
2		総務課 マジェスタ(町長車)	山梨300ま5102	H26.5.20	4	乗用車ハイブリッド	ナビ、ETC	
3		総務課 エスティマハイブリッド	山梨300は3907	H21.11.17	8	ワゴンハイブリッド	ナビ、ETC	7人乗り
4		総務課 インサイト	山梨500む9625	H21.8.25	8	乗用車ハイブリッド	広報車	
5		総務課 ヒノセレガ大型	山梨200は76	H15.2.13	15	中型バス		33人乗り
6		総務課 ヒノ小型(滝)バス	山梨22す4022	H9.1.22	21	小型バス		25人乗り
7		交通防災課 エクストレイル	山梨800す1913	H27.11.20	2	SUV	広報車 ナビ、ETC	
8		交通防災課 日産シビリアン徳間十島線	山梨22す3356	H3.6.29	27	マイクロバス		
9		交通防災課 徳間内船線バス	山梨200さ865	H24.12.13	5	マイクロバス		
10		交通防災課 南部循環線バス	山梨200さ467	H17.12.13	12	マイクロバス		
11		交通防災課 佐野線バス(15人乗)	山梨200さ647	H20.7.23	9	マイクロバス (ワゴン)		
12		交通防災課 陵草線循環バス	山梨200さ705	H21.7.31	8	マイクロバス (ワゴン)		
13		財政課 インサイト	山梨500む9627	H21.8.25	8	乗用車ハイブリッド		
14		企画課 トヨタシエンタ	山梨501そ4578	H28.8.29	1	乗用車		7人乗り
15		税務課 サニーADバン	山梨400さ7433	H13.5.9	17	商用バン		
16		住民課 ホンダフィット	山梨501た1504	H29.5.15	1	乗用車		
17		水道環境課 サクシード4WD	山梨500ぬ9729	H16.4.23	14	乗用バン		
18		水道環境課 軽トラック ダイハツ	山梨480く6981	H26.6.9	4	軽トラ		
19		水道環境課 軽ボックスダイハツ	山梨480く6994	H26.6.10	4	軽ボックス		
20		建設課 エクストレイル	山梨300は4777	H21.12.14	8	SUV	広報車	
21		建設課 ニッサン エキスパート	山梨400す6763	H16.4.30	14	商用バン		
22		建設課 軽乗用スズキジムニー	山梨50さ4058	H9.4.30	21	軽SUV		
23		建設課 マツダ 3トンダンプ	山梨400す2231	H14.12.25	15	小型ダンプ3t		
24		建設課 軽トラダンプ	山梨480く9760	H19.4.26	11	軽ダンプ		
25		建設課登記 カローラフィールダー	山梨500に8498	H15.10.24	14	乗用バン		
26		建設課 ショベルローダー	山梨る000351	H23.3.16	7			
27		建設課 ミニショベル	RC20R-8-11056	H11.10.1	18			
28		建設課 ミニショベル	RC30R					
29	分 庁 舎	福祉保健課 インサイト	山梨500む9626	H21.8.25	8	乗用車ハイブリッド		
30		福祉保健課 ダイハツ ミラ(町)	山梨40ひ175	H7.9.13	22	軽バン		
31		福祉保健課 ニッサンセレナ	山梨500ゆ8120	H24.2.24	6	ワゴン	ETC	8人乗り
32		福祉保健課 サクシード2WD	山梨500ぬ9728	H16.4.23	14	乗用バン		
33		福祉保健課 エブリイ	山梨40め5738	H14.3.27	16	軽ボックス		
34		福祉保健課 ニッサンセレナ	山梨500ぬ5373	H16.2.26	14	ワゴン		8人乗り

No.	課名(管理)	車名	登録番号	登録年月日	使用年数	車種	特記事項	備考
35	分 庁 舎	社会福祉協議会アルファセンター	給湯車	山梨88そ2376	H9.11.7	20	タンク車	
36		住民課	ホンダフィット	山梨500ね471	H16.5.10	14	乗用車	分庁
37		子育て支援課	保育所バス	山梨200さ97	H12.7.18	17	マイクロバス	
38		子育て支援課	カローラワゴン	山梨500せ6390	H12.5.9	18	乗用バン	
39		産業振興課	エクストレイル	山梨300ま940	H24.5.31	6	SUV	広報車 ナビ、ETC
40		産業振興課	スズキ軽バン	山梨480い9637	H19.4.23	11	軽ボックス	
41		産業振興課	ダイハツ軽トラ	山梨480え5345	H21.1.13	9	軽トラ	
42		産業振興課	スズキ軽トラ	山梨480え5316	H20.12.1	9	軽トラ	
43		教育委員会 南部中	インサイト	山梨500め6630	H22.3.10	8	乗用車ハイブリッド	
44		教育委員会	カローラフィールダー	山梨500も7298	H23.2.7	7	乗用バン	
45		教育委員会	ハイエース	山梨300み6415	H27.9.30	2	ワゴン	ナビ、ETC
46		教育委員会	スクールバス 1号車	山梨200は191	H23.1.27	7	中型バス	33人乗り
47		教育委員会	スクールバス 2号車	山梨200さ772	H23.1.27	7	マイクロバス	22人乗り
48		教育委員会	スクールバス 4号車	山梨200さ774	H23.1.27	7	マイクロバス	22人乗り
49		教育委員会	スクールバス 3号車	山梨200さ773	H23.1.27	7	マイクロバス	22人乗り
50		教育委員会	スクールバス 5号車	山梨200さ24	H11.8.26	18	マイクロバス	22人乗り
51		教育委員会	ハイエーススクールバス6号車	山梨300つ7660	H15.9.26	14	ワゴン	9人乗り
52		教育委員会 公民館	スズキ 軽トラック	山梨40む8095	H13.5.29	17	軽トラ	
53		教育委員会 富沢図書館	マーチ	山梨58て3876	H10.8.25	19	乗用車	
54		教育委員会 文化館	ワゴンアール	山梨50す4593	H10.4.6	20	軽ワゴン	
55		教育委員会 給食調理場	給食車トヨタ(2号車)	山梨100す2472	H24.11.27	5	給食車	
56		教育委員会 給食調理場	給食車トヨタ(1号車)	山梨100す2473	H24.11.27	5	給食車	
57		教育委員会 給食調理場	ワゴンアール	山梨50そ527	H11.5.25	19	軽乗用	
58		分 庁 舎	キャノピー 原付	南部町た227	H6.11.29	23	原付バイク	
59	出先機関	環境センター	パッカー車(A号車)	山梨800す661	H24.9.25	5	パッカー車	
60		環境センター	パッcker車(2号車)	山梨800さ5274	H15.10.21	14	パッcker車	
61		環境センター	パッcker車(3号車)	山梨800さ7522	H18.8.4	11	パッcker車	
62		環境センター	マツダ ダンプ	山梨400せ6045	H7.9.24	22	小型ダンプ2t	
63		環境センター	パッcker車(B号車)	山梨800す1383	H26.8.6	3	パッcker車	
64		環境センター	靈柩車	山梨800あ160	H12.9.1	17	靈柩車	
65		環境センター	ウイングロード	山梨500つ5940	H13.12.1	16	乗用バン	
66		医療センター	ダイハツ ハイゼット	山梨40む682	H12.8.8	17	軽ボックス	
67		医療センター	セレナ(輸送車)南部	山梨800さ2660	H13.3.23	17	ワゴン患者輸送車	
68		医療センター 万沢診療所	セレナ(車いす輸送車)万沢	山梨800さ6394	H17.1.28	13	ワゴン車いす移動車	
			計	68				

## ○ 重要な行政データのバックアップ

NO	①担当課	②重要な行政データ名 (例)住民情報、行政情報、財務会計、市税、福祉、公民年金、電子申請、地図情報、職員情報など	③使用システム名	データのバックアップ				⑨バックアップの頻度、保存・保管場所	
				④ 有〇 無×	⑤保存 ・保管媒体	⑥転倒防 止対策、 浸水対策等 有〇 無×	⑦非常用 電源の接 続 有〇 無×	⑧メンテナンス委 託事業者名	
1	住民課	住民基本台帳	住民記録システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
2	住民課	印鑑登録台帳	印鑑登録システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
3	住民課	国民健康保険(資格台帳)	国民健康保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
4	住民課	国民年金(被保険者台帳)	国民年金システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
5	住民課	後期高齢者医療(資格台帳)	後期高齢者医療システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
6	住民課	後期高齢者医療(賦課台帳)	後期高齢者医療システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
7	税務課	個人住民税(課税台帳)	個人住民税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
8	税務課	個人住民税(事業所台帳)	個人住民税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
9	税務課	固定資産税(土地課税台帳)	固定資産税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
10	税務課	固定資産税(家屋課税台帳)	固定資産税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
11	税務課	固定資産税(借却資産課税台帳)	固定資産税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
12	税務課	固定資産税(賦課台帳)	固定資産税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
13	税務課	固定資産税(土地家屋名寄せ帳)	固定資産税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
14	税務課	固定資産税(総覧帳簿台帳)	固定資産税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
15	税務課	軽自動車台帳	軽自動車税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
16	税務課	法人住民税(法人台帳)	法人住民税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
17	税務課	法人住民税(課税台帳)	法人住民税システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
18	税務課	国民健康保険(賦課台帳)	国民健康保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
19	税務課	国民健康保険(所得・資産台帳)	国民健康保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
20	税務課	収納管理(徴収簿)	収納管理システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
21	税務課	滞納徴収支援(納付管理簿)	滞納徴収支援システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
22	総務課	永久選挙人名簿	選挙システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
23	交通防災課	交通災害共済(加入者台帳)	交通災害共済システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
24	水道環境課	畜犬台帳	畜犬管理システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
25	子育て支援課	保育児童台帳	保育所保育料システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
26	子育て支援課	子ども子育て(児童台帳)	子ども子育て支援システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
27	子育て支援課	児童手当(受給者台帳)	児童手当システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
28	子育て支援課	児童手当(施設台帳)	児童手当システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
29	福祉保健課	介護保険(資格台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
30	福祉保健課	介護保険(適用除外者台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
31	福祉保健課	介護保険(受給者台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
32	福祉保健課	介護保険(賦課台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
33	福祉保健課	介護保険(受給減免台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
34	福祉保健課	介護保険(給付実績台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
35	福祉保健課	介護保険(高額費給付台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
36	福祉保健課	介護保険(償還払給付台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
37	福祉保健課	介護保険(高額合算台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
38	福祉保健課	介護保険(高額合算仮算定台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
39	福祉保健課	介護保険(異動連絡票台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
40	福祉保健課	介護保険(共同処理異動連絡票台帳)	介護保険システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
41	福祉保健課	福祉医療(受給者台帳)	福祉医療システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
42	福祉保健課	福祉医療(給付台帳)	福祉医療システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
43	福祉保健課	障害者管理台帳	福祉総合システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
44	福祉保健課	障害福祉サービス台帳	福祉総合システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
45	福祉保健課	高齢者管理台帳	福祉総合システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
46	税務課	宛名台帳	宛名・納付システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
47	税務課	納付台帳	宛名・納付システム	○	サーバ、RDX		○	YSK e-com	毎日→町のバックアップサーバ、毎週→遠隔地の耐火倉庫
48	総務課	人事台帳	人事情報システム	○	サーバ、外付けHDD		○	甲府情報システム	毎日→サーバ及び外付けHDD
49	総務課	職員台帳	給与システム	○	サーバ、外付けHDD		○	甲府情報システム	毎日→サーバ及び外付けHDD
50	総務課	給与台帳	給与システム	○	サーバ、外付けHDD		○	甲府情報システム	毎日→サーバ及び外付けHDD
51	財政課	予算情報	財務会計システム	○	サーバ、HDDサーバ		○	内田洋行	毎日→DBサーバ及びバックアップ専用サーバ
52	財政課	執行情報	財務会計システム	○	サーバ、HDDサーバ		○	内田洋行	毎日→DBサーバ及びバックアップ専用サーバ
53	財政課	決算情報	財務会計システム	○	サーバ、HDDサーバ		○	内田洋行	毎日→DBサーバ及びバックアップ専用サーバ
54	水道環境課	水道料金調定収納情報	上下水道料金調定システム	○	サーバ、USBメモリ		○	旭陽電気	毎週→遠隔地の耐火倉庫

○ アナログ防災無線(ぼうさいなんぶ) 配備一覧

H29. 12. 1 現在

種別	呼出名称	設置場所	管理者名	ケーブル	充電器	備考
1 基地局	ぼうさいなんぶ	役場本庁舎	交通防災課長	×	×	本庁舎2階設置
2 基地局	なんぶぶんちょうしゃ	役場南部分庁舎	分庁管理者	×	×	分庁舎1階設置
3 陸上移動局	なんぶ 1	交通防災課	交通防災課	×	×	災害対策車
4 陸上移動局	なんぶ 2	建設課	建設課	×	×	エキスパート
5 陸上移動局	なんぶ 3	産業振興課	産業振興課	×	×	エクストレイル
6 陸上移動局	なんぶ 4	総務課	総務課長	○	○	A9500017
7 陸上移動局	なんぶ 5	〃	総務係	○	○	A9500018
8 陸上移動局	なんぶ 6	〃	総務係	○	○	A9500019
9 陸上移動局	なんぶ 7	〃	万沢支所	○	○	A9500020
10 陸上移動局	なんぶ 8	企画課	企画課長	○	○	A9500021
11 陸上移動局	なんぶ 9	〃	企画調整係	○	○	A9500022
12 陸上移動局	なんぶ 10	〃	情報政策係	○	○	A9500023
13 陸上移動局	なんぶ 11	議会事務局	議会事務局長	○	○	A9500024
14 陸上移動局	なんぶ 12	出納室	会計管理者	○	○	A9500025
15 陸上移動局	なんぶ 13	財政課	財政課長	○	○	A9500026
16 陸上移動局	なんぶ 14	〃	財政係	○	○	A9500027
17 陸上移動局	なんぶ 15	税務課	税務課長	○	○	A9500028
18 陸上移動局	なんぶ 16	〃	住民税係	○	○	A9500029
19 陸上移動局	なんぶ 17	〃	資産税係	○	○	A9500030
20 陸上移動局	なんぶ 18	住民課	住民課長	○	○	A9500031
21 陸上移動局	なんぶ 19	〃	本庁住民課	○	○	A9500032
22 陸上移動局	なんぶ 20	〃	分庁住民課	○	○	A9500033
23 陸上移動局	なんぶ 21	福祉保健課	福祉保健課長	○	○	A9500034
24 陸上移動局	なんぶ 22	〃	福祉係	○	○	A9500035
25 陸上移動局	なんぶ 23	〃	介護保険係	○	○	A9500036
26 陸上移動局	なんぶ 24	〃	健康増進係	○	×	A9500037
27 陸上移動局	なんぶ 25	〃	健康増進保健師	○	×	A9500038
28 陸上移動局	なんぶ 26	〃	包括支援センター保健師	○	×	A9500039
29 陸上移動局	なんぶ 27	アルファーセンター	アルファーセンターセンター所長	○	○	A9500040
30 陸上移動局	なんぶ 28	デイサービスセンター	デイサービスセンター所長	○	○	A9600001
31 陸上移動局	なんぶ 29	医療センター	医療センター長	×	○	A9600002
32 陸上移動局	なんぶ 30	〃	事務長	×	○	A9600003
33 陸上移動局	なんぶ 31	〃	万沢診療所	×	○	A9600004
34 陸上移動局	なんぶ 32	子育て支援課	子育て支援課長	○	○	A9600005
35 陸上移動局	なんぶ 33	〃	保育所長	○	○	A9600006
36 陸上移動局	なんぶ 34	〃	睦合保育所	×	○	A9600007
37 陸上移動局	なんぶ 35	〃	栄保育所	×	○	A9600008
38 陸上移動局	なんぶ 36	〃	富河保育所	×	○	A9600009
39 陸上移動局	なんぶ 37	水道環境課	水道環境課長	○	○	A9600010
40 陸上移動局	なんぶ 38	〃	水道環境係	○	○	A9600011
41 陸上移動局	なんぶ 39	〃	水道環境係	○	○	A9600012

42	陸上移動局	なんぶ 40	環境センター	環境センター所長	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600013
43	陸上移動局	なんぶ 41	〃	総務係	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	A9600014
44	陸上移動局	なんぶ 42	〃	アルカディア聖苑	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	A9600015
45	陸上移動局	なんぶ 43	産業振興課	産業振興課長	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600016
46	陸上移動局	なんぶ 44	〃	農政係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600017
47	陸上移動局	なんぶ 45	〃	農政係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600018
48	陸上移動局	なんぶ 46	〃	林政係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600019
49	陸上移動局	なんぶ 47	〃	商工観光係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600020
50	陸上移動局	なんぶ 48	〃	なんぶの湯	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	A9600021
51	陸上移動局	なんぶ 49	〃	奥山温泉	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	A9600022
52	陸上移動局	なんぶ 50	建設課	建設課長	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600023
53	陸上移動局	なんぶ 51	〃	公共土木係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600024
54	陸上移動局	なんぶ 52	〃	公共土木係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600025
55	陸上移動局	なんぶ 53	〃	農林土木係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600026
56	陸上移動局	なんぶ 54	〃	農林土木係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600027
57	陸上移動局	なんぶ 55	〃	管理係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600028
58	陸上移動局	なんぶ 56	〃	登記係	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	A9600029
59	陸上移動局	なんぶ 57	〃	地籍調査係	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	A9600030
60	陸上移動局	なんぶ 58	学校教育課	学校教育課長	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600031
61	陸上移動局	なんぶ 59	〃	総務係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9600032
62	陸上移動局	なんぶ 60	〃	学校教育係	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	A9400001
63	陸上移動局	なんぶ 61	〃	給食センター	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	A9400002
64	陸上移動局	なんぶ 62	〃	南部中学校	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	A9400003
65	陸上移動局	なんぶ 63	〃	睦合小学校	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	A9400004
66	陸上移動局	なんぶ 64	〃	栄小学校	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	A9500041
67	陸上移動局	なんぶ 65	〃	富河小学校	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	A9500042
68	陸上移動局	なんぶ 66	〃	万沢小学校	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	A9500043
69	陸上移動局	なんぶ 67	生涯学習課	生涯学習課長	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9500044
70	陸上移動局	なんぶ 68	〃	生涯学習係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	新B5600011
71	陸上移動局	なんぶ 69	〃	生涯スポーツ係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	新B5600012
72	陸上移動局	なんぶ 70	〃	文化館係	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	新B5700001
73	陸上移動局	なんぶ 71	〃	富沢図書館	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	新B5700002
74	陸上移動局	なんぶ 72	〃	スポーツセンター	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	新B5700003
75	陸上移動局	なんぶ 73	交通防災課	交通防災課長	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	新B5700004
76	陸上移動局	なんぶ 74	〃	交通防災係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	新B5700005
77	陸上移動局	なんぶ 75	佐野区	区長 久高正一	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	A9300036

※無線免許状保有台数77台(基地局2台移動局75台)

※購入7台分なんぶ68~74(免許有効期限H32.5.31)

※基地局2台・移動局なんぶ1~67・75(免許有効期限H33.5.31)

## ○ デジタル防災無線(ぼうさいなんぶ) 配備一覧

H29.12.1 現在

種別	呼出名称	製造番号	設置場所	管理者名	備 考
1 陸上移動局	ほんちょうしゃ	PD7E 160151	役場本庁舎	交通防災課長	本庁舎2階設置
2 陸上移動局	ぶんちょうしゃ	PD7E 160152	役場分庁舎	分庁管理者	分庁舎1階設置
3 陸上移動局	なんぶ 1	PD7E 160153	役場本庁舎	総務課	情報収集用
4 陸上移動局	なんぶ 2	PD7E 160154	役場本庁舎	総務課	情報収集用
5 陸上移動局	なんぶ 3	PD7E 160155	役場分庁舎	教育委員会	情報収集用
6 陸上移動局	なんぶ 4	PD7E 160156	役場分庁舎	教育委員会	情報収集用
7 陸上移動局	なんぶ 5	PD7E 160157	役場本庁舎	交通防災課	災害対策車用
8 陸上移動局	なんぶ 6	PD7E 160158	役場本庁舎	建設課	エキスペート用
9 陸上移動局	なんぶ 7	PD7E 160159	役場分庁舎	産業振興課	エクストレイル用
10 陸上移動局	なんぶ 8	PD7E 160160	役場本庁舎	水道環境課	サクシード用
11 陸上移動局	なんぶ 9	PD7E 160161	役場分庁舎	福祉保健課	セレナ用
12 陸上移動局	なんぶ 10	PD7E 160162	アルカディア体育館	アルカディア体育館	
13 陸上移動局	なんぶ 11	PD7E 160163	南部警察署	南部警察署長	情報共有用
14 陸上移動局	なんぶ 12	PD7E 160164	睦合小学校	睦合小学校長	
15 陸上移動局	なんぶ 13	PD7E 160165	栄小学校	栄小学校長	
16 陸上移動局	なんぶ 14	PD7E 160166	富河小学校	富河小学校長	
17 陸上移動局	なんぶ 15	PD7E 160167	万沢小学校	万沢小学校長	
18 陸上移動局	なんぶ 16	PD7E 160168	南部中学校	南部中学校長	
19 陸上移動局	なんぶ 17	PD7E 160169	南部診療所	健康管理センター所長	
20 陸上移動局	なんぶ 18	PD7E 160170	万沢診療所	万沢診療所管理者	
21 陸上移動局	なんぶ 19	PD7E 160171	中野区	区長 (区長)	
22 陸上移動局	なんぶ 20	PD7E 160172	本郷区	区長 (区長)	
23 陸上移動局	なんぶ 21	PD7E 160173	成島区	区長 (区長)	
24 陸上移動局	なんぶ 22	PD7E 160174	柳島区	区長 (区長)	
25 陸上移動局	なんぶ 23	PD7E 160175	南部区	区長 (区長)	
26 陸上移動局	なんぶ 24	PD7E 160176	大塩区	区長 (区長)	
27 陸上移動局	なんぶ 25	PD7E 160177	内船上区	区長 (区長)	
28 陸上移動局	なんぶ 26	PD7E 160178	内船中区	区長 (区長)	
29 陸上移動局	なんぶ 27	PD7E 160179	内船下区	区長 (区長)	
30 陸上移動局	なんぶ 28	PD7E 160180	井出区	区長 (区長)	
31 陸上移動局	なんぶ 29	PD7E 160841	十島区	区長 (区長)	
32 陸上移動局	なんぶ 30	PD7E 160842	佐野区	区長 (区長)	
33 陸上移動局	なんぶ 31	PD7E 160843	楮根区	区長 (区長)	
34 陸上移動局	なんぶ 32	PD7E 160844	文京区	区長 (区長)	
35 陸上移動局	なんぶ 33	PD7E 160845	中央区	区長 (区長)	
36 陸上移動局	なんぶ 34	PD7E 160846	天王区	区長 (管理者)	
37 陸上移動局	なんぶ 35	PD7E 160847	向田区	区長 (区長)	
38 陸上移動局	なんぶ 36	PD7E 160848	御堂区	区長 (管理者)	
39 陸上移動局	なんぶ 37	PD7E 160849	皐月区	区長 (区長)	
40 陸上移動局	なんぶ 38	PD7E 160850	徳間区	区長 (区長)	

## ○ デジタル防災無線(ぼうさいなんぶ) 配備一覧

H29.12.1 現在

種別	呼出名称	製造番号	設置場所	管理者名	備 考
41	陸上移動局 なんぶ 39	PD7E 160851	朝日区	区長 (管理者)	
42	陸上移動局 なんぶ 40	PD7E 160852	富士見区	区長 (管理者)	
43	陸上移動局 なんぶ 41	PD7E 160853	元宿区	区長 (管理者)	
44	陸上移動局 なんぶ 42	PD7E 160854	新宿区	区長 (管理者)	
45	陸上移動局 なんぶ 43	PD7E 160855	陵草区	区長 (区長)	
46	陸上移動局 なんぶ 44	PD7E 160856	県営南光平	自治会長	
47	陸上移動局 なんぶ 45	PD7E 160857	サンテラス内船	自治会長	
48	陸上移動局 なんぶ 46	PD7E 160858	県営富河団地	自治会長	
49	陸上移動局 なんぶ 47	PD7E 160859	消防団	団長 佐野哲也	
50	陸上移動局 なんぶ 48	PD7E 160860	消防団	副団長 鍋田徳男	
51	陸上移動局 なんぶ 49	PD7E 160861	消防団	副団長 杉山光彦	
52	陸上移動局 なんぶ 50	PD7E 160862	消防団	分団長 森田 忠	
53	陸上移動局 なんぶ 51	PD7E 160863	消防団	分団長 遠藤 博	
54	陸上移動局 なんぶ 52	PD7E 160864	消防団	副分団長 望月 研	
55	陸上移動局 なんぶ 53	PD7E 160865	消防団	副分団長 市川一仁	
56	陸上移動局 なんぶ 54	PD7E 160866	消防団	副分団長 山口和臣	
57	陸上移動局 なんぶ 55	PD7E 160867	消防団	副分団長 青木正博	
58	陸上移動局 なんぶ 56	PD7E 160868	消防団	喇叭隊長 四條敦裕	
59	陸上移動局 なんぶ 57	PD7E 160869	消防団南部分団第1部	第1部長	
60	陸上移動局 なんぶ 58	PD7E 160870	消防団南部分団第2部	第2部長	
61	陸上移動局 なんぶ 59	PD7E 160871	消防団南部分団第3部	第3部長	
62	陸上移動局 なんぶ 60	PD7E 160872	消防団南部分団第4部	第4部長	
63	陸上移動局 なんぶ 61	PD7E 160873	消防団南部分団第5部	第5部長	
64	陸上移動局 なんぶ 62	PD7E 160874	消防団南部分団第6部	第6部長	
65	陸上移動局 なんぶ 63	PD7E 160875	消防団南部分団第7部	第7部長	
66	陸上移動局 なんぶ 64	PD7E 160876	消防団南部分団第8部	第8部長	
67	陸上移動局 なんぶ 65	PD7E 160877	消防団南部分団第9部	第9部長	
68	陸上移動局 なんぶ 66	PD7E 160878	消防団南部分団第10部	第10部長	
69	陸上移動局 なんぶ 67	PD7E 160879	消防団南部分団第11部	第11部長	
70	陸上移動局 なんぶ 68	PD7E 160880	消防団富沢分団第1部	第1部長	
71	陸上移動局 なんぶ 69	PD7E 160881	消防団富沢分団第2部	第2部長	
72	陸上移動局 なんぶ 70	PD7E 160882	消防団富沢分団第3部	第3部長	
73	陸上移動局 なんぶ 71	PD7E 160883	消防団富沢分団第4部	第4部長	
74	陸上移動局 なんぶ 72	PD7E 160884	消防団富沢分団第5部	第5部長	
75	陸上移動局 なんぶ 73	PD7E 160885	消防団富沢分団第6部	第6部長	
76	陸上移動局 なんぶ 74	PD7E 160886	消防団富沢分団第7部	第7部長	
77	陸上移動局 なんぶ 75	PD7E 160887	消防団富沢分団第8部	第8部長	
78	陸上移動局 なんぶ 76	PD7E 160888	消防団富沢分団第9部	第9部長	
79	陸上移動局 なんぶ 77	PD7E 160889	消防団富沢分団第10部	第10部長	
80	陸上移動局 なんぶ 78	PD7E 160890	消防団本部	本部長	

# 非常食一覧表

平成29年12月1日現在

	品 名	規 格・仕 様	数 量	单 位	购 入 年 月 日	賞 味 期 限	廃棄予定年月日	摘 要	保 存 場 所
1	アルファー米(白米)	50食×10箱	500	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	睡合倉庫(診療所)
2	アルファ米(チキンライス 炊出し)	50食×10箱	500	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	睡合倉庫(診療所)
3	アルファ米(田舎ご飯 炊出し)	50食×10箱	500	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	睡合倉庫(診療所)
4	安心米(アレルギー対応)わかめ(炊出し)	1箱(25食×2回分)×10箱	500	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	睡合倉庫(診療所)
5	安心米(アレルギー対応)きのこ(炊出し)	50食×10箱	500	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	睡合倉庫(診療所)
6	安心米(アレルギー対応)ひじき(炊出し)	50食×10箱	500	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	睡合倉庫(診療所)
7	アルファー米(白米)	50食×5箱	250	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	アルカディアコンテナ
8	アルファ米(チキンライス 炊出し)	50食×5箱	250	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	アルカディアコンテナ
9	アルファ米(田舎ご飯 炊出し)	50食×5箱	250	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	アルカディアコンテナ
10	安心米(アレルギー対応)わかめ(炊出し)	1箱(25食×2回分)×5箱	250	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	アルカディアコンテナ
11	安心米(アレルギー対応)きのこ(炊出し)	50食×5箱	250	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	アルカディアコンテナ
12	安心米(アレルギー対応)ひじき(炊出し)	50食×5箱	250	食	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	アルカディアコンテナ
13	アルファ米(白粥)	50食×4箱	200	食	2015.6	2020.10	2020.11	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
14	アルファ米(チキンライス 炊出し)	50食×10箱	500	食	2015.6	2020.9	2020.11	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
15	アルファ米(田舎ご飯 炊出し)	50食×10箱	500	食	2015.6	2020.11	2020.12	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
16	安心米(アレルギー対応)わかめ	50食×10箱	500	食	2015.6	2020.11	2020.12	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
17	安心米(アレルギー対応)きのこ(炊出し)	50食×10箱	500	食	2015.6	2020.11	2020.12	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
18	安心米(アレルギー対応)ひじき(炊出し)	50食×10箱	500	食	2015.6	2020.11	2020.12	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
19	アルファー米(白米)	50食×10箱	500	食	2014.6	2019.10	2019.11		富河倉庫(旧富中)
20	アルファー米(五目御飯)	50食×10箱	500	食	2014.6	2019.10	2019.11		富河倉庫(旧富中)
21	アルファー米(山菜おこわ)	50食×10箱	500	食	2014.6	2019.10	2019.11		富河倉庫(旧富中)
22	安心米(白米)	50食×10箱	500	食	2014.6	2019.5	2019.6	アルファー食品	富河倉庫(旧富中)
23	安心米(五目御飯)	50食×10箱	500	食	2014.6	2019.5	2019.6	アルファー食品	富河倉庫(旧富中)
24	安心米(山菜おこわ)	50食×10箱	500	食	2014.6	2019.5	2019.6	アルファー食品	富河倉庫(旧富中)
25	リゾット雑炊	10食×2缶	200	食	2011.10	2036.6	2036.7		富河倉庫(旧富中)
26	アルファ米 白飯 (炊出し)	50食×20箱	1,000	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
27	アルファ米 海鮮おこわ (炊出し)	50食×10箱	500	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
28	アルファ米 山菜おこわ (炊出し)	50食×10箱	500	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
29	安心米(アレルギー物質)わかめ(炊出し)	50食×10箱	500	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
30	安心米(アレルギー物質)ひじき(炊出し)	50食×10箱	500	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
31	安心米(アレルギー物質)ひじき(炊出し)	50食×10箱	500	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)

	品名	規格・仕様	数量	単位	購入年月日	賞味期限	廃棄予定期日	摘要	保存場所
32	アルファー米(白米)	50食×5箱	250	食	2013.7	2018.6	2018.7	尾西	富河倉庫(野球場横)
33	アルファー米(五目御飯)	50食×5箱	250	食	2013.7	2018.6	2018.7	尾西	富河倉庫(野球場横)
34	アルファー米(山菜おこわ)	50食×5箱	250	食	2013.7	2018.6	2018.7	尾西	富河倉庫(野球場横)
35	アルファー米(エビピラフ)	50食×7箱	350	食	2011.12	2017.5	2017.6	東ポン商会	富河倉庫(野球場横)
36	アルファー米(五目御飯)	50食×3箱	150	食	2011.11	2017.4	2017.5	マジックライス	富河倉庫(野球場横)
37	アルファー米(白飯)	50食×20箱	1,000	食	2011.11	2017.4	2017.5	マジックライス	富河倉庫(野球場横)
38	アルファー米(白米)	50食×5箱	250	食	2013.7	2018.6	2018.7	尾西	富河倉庫(野球場横)
39	アルファー米(五目御飯)	50食×5箱	250	食	2013.7	2018.6	2018.7	尾西	富河倉庫(野球場横)
40	アルファー米(山菜おこわ)	50食×5箱	250	食	2013.7	2018.6	2018.7	尾西	富河倉庫(野球場横)
41	安心米(ひじき)	50食×2箱	100	食	2013.7	2018.5	2018.6	アルファー食品機	富河倉庫(野球場横)
42	安心米(個食五目ご飯)	50食×4箱	200	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	本庁・分庁舎
43	安心米(個食)ドライカレー	50食×4箱	200	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	本庁・分庁舎
44	安心米(個食)海鮮おこわ	50食×4箱	200	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	本庁・分庁舎
45	安心米(個食)山菜おこわ(アレルギー対応)	50食×4箱	200	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	本庁・分庁舎
46	安心米(個食)わかめご飯(アレルギー対応)	50食×4箱	200	食	2017.7.12	2022.7	2022.8	平和防災産業	本庁・分庁舎
47	備蓄用ピーフカレー	1箱(30食)×23箱	690	食	2016.6	2022.5	2022.6	平和防災産業	睦合倉庫(診療所)
48	備蓄用ピーフカレー	1箱(30食)×11箱	330	食	2016.6	2022.5	2022.6	平和防災産業	アルカディアコンテナ
49	備蓄用ピーフカレー	30食×17箱	510	食	2014.6	2020.5	2020.6	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
50	備蓄用カレー	30食×18箱+10缶	550	食	2015.6	2021.5	2021.6	東ポン商会	富河倉庫(旧高中)
51	備蓄用ピーフカレー	30食×15箱	450	食	2015.6	2021.6	2021.7	平和防災産業	富河倉庫(旧高中)
52	備蓄用ピーフカレー	1箱(30食)×34箱	1,020	食	2017.7.12	2023.4	2023.5	平和防災産業	万沢倉庫(旧高中)
53	カナンパン(氷砂糖入り)	1箱(100g×24缶)×14箱	336	缶	2016.6	2021.6	2021.7	平和防災産業	睦合倉庫(診療所)
54	カナンパン(氷砂糖入り)	1箱(100g×24缶)×7箱	168	缶	2016.6	2021.6	2021.7	平和防災産業	アルカディアコンテナ
55	カナンパン(氷砂糖入り)	1箱(100g×24缶)×21箱	504	缶	2017.7.12	2022.6	2022.7	平和防災産業	万沢倉庫(旧高中)
56	カナンパン	24缶×10箱	240	缶	2013.7	2018.6	2018.7	船山(機)	富河倉庫(野球場横)
57	カナンパン	24缶×11箱	264	缶	2013.7	2018.6	2018.7	船山(機)	富河倉庫(野球場横)
58	生命のパン(缶)チーズエール	24缶×9箱	216	缶	2016.6	2021.12	2022.1	平和防災産業	睦合倉庫(診療所)
59	生命のパン(缶)黒豆	24缶×9箱	216	缶	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	睦合倉庫(診療所)
60	生命のパン(缶)ココア	24缶×9箱	216	缶	2016.6	2021.12	2022.1	平和防災産業	睦合倉庫(診療所)
61	生命のパン(缶)チーズエール	24缶×4箱	96	缶	2016.6	2021.12	2022.1	平和防災産業	アルカディアコンテナ
62	生命のパン(缶)黒豆	24缶×4箱	96	缶	2016.6	2021.11	2021.12	平和防災産業	アルカディアコンテナ
63	生命のパン(缶)ココア	24缶×4箱	96	缶	2016.6	2021.12	2022.1	平和防災産業	アルカディアコンテナ
64	生命のパン(缶)チーズエール	24缶×13箱	312	缶	2015.6	2020.11	2020.12	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
65	生命のパン(缶)黒豆	24缶×13箱	312	缶	2015.6	2020.10	2020.11	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)

	品名	規格・仕様	数量	単位	購入年月日	賞味期限	廃棄予定期日	摘要	保存場所
66	生命のパン(缶)ココア	24缶×13箱	312	缶	2015.6	2020.12	2021.1	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
67	パンの缶詰(チーズ味)	24缶×15箱	360	缶	2014.6	2019.11	2019.12	東ボン商会	富河倉庫(旧富中)
68	パンの缶詰(オレンジ)	24缶×15箱	360	缶	2014.6	2019.11	2019.12	東ボン商会	富河倉庫(旧富中)
69	パンの缶詰(ホワイトチョコ&ストロベリー)	24缶×15箱	360	缶	2014.6	2019.10	2019.11	東ボン商会	富河倉庫(旧富中)
70	パンの缶詰(パンですよ!チヨコチップ)	24缶×13箱	312	缶	2017.7.12	2022.9	2022.10	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
71	パンの缶詰(パンですよ!コーヒーナッツ)	24缶×13箱	312	缶	2017.7.12	2022.9	2022.10	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
72	パンの缶詰(パンですよ!レーズン)	24缶×13箱	312	缶	2017.7.12	2022.9	2022.10	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
73	缶詰パン(チーズ味)	24缶×13箱+16缶	520	缶	2013.7	2018.6	2018.7	星野総合商事株	富河倉庫(野球場横)
74	けんちん汁(20食入缶切り付)	20食×12缶	240	食	2016.6	2021.6	2021.7	平和防災産業	睦合倉庫(診療所)
75	とん汁(20食入缶切り付)	20食×12缶	240	食	2016.6	2021.6	2021.7	平和防災産業	睦合倉庫(診療所)
76	けんちん汁(20食入缶切り付)	20食×6缶	120	食	2016.6	2021.6	2021.7	平和防災産業	アルカディアコンテナ
77	とん汁(20食入缶切り付)	20食×6缶	120	食	2016.6	2021.6	2021.7	平和防災産業	アルカディアコンテナ
78	とん汁(20食入缶切り付)	20食×22缶	440	食	2015.6	2020.6	2020.7	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
79	けんちん汁(21食入缶切り付)	20食×5缶	100	食	2015.6	2020.3	2020.4	平和防災産業	栄倉庫(なんぶの湯)
80	けんちん汁(20食入缶切り付)	20食×25缶	500	食	2015.6	2020.3	2020.4	平和防災産業	富河倉庫(旧富中)
81	豚汁	20食×8缶	160	食	2015.6	2020.6	2020.7	平和防災産業	富河倉庫(旧富中)
82	けんちん汁(20食入)	20食入り×20缶	400	食	2017.7.12	2022.5	2022.6	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
83	とん汁(20食入)	20食入り×20缶	400	食	2017.7.12	2022.5	2022.6	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
84	けんちん汁	20食×12缶	240	食	2013.7	2018.6	2018.7	東京都葛飾福祉工場	富河倉庫(野球場横)
85	けんちん汁	20食×20缶	400	食	2014.6	2019.1	2019.2	東ボン商会	富河倉庫(野球場横)
86	豚汁	20食×12缶	240	食	2013.7	2018.6	2018.7	東京都葛飾福祉工場	富河倉庫(野球場横)
87	豚汁	20食×20缶	400	食	2014.6	2019.1	2019.2	東ボン商会	富河倉庫(野球場横)
88	けんちん汁	20食×8缶	160	食	2013.7	2018.4	2018.5	東京都葛飾福祉工場	富河倉庫(野球場横)
89	豚汁	20食×8缶	160	食	2013.7	2018.4	2018.5	東京都葛飾福祉工場	富河倉庫(野球場横)
90	哺乳瓶(240ml)	5本×2箱	10	本	2014.2			睦合倉庫(診療所)	
91	哺乳瓶(120ml)	5本×2箱	10	本	2014.2			睦合倉庫(診療所)	
92	哺乳瓶(240ml)	5本×2箱	10	本	2014.2			栄倉庫(なんぶの湯)	
93	哺乳瓶(120ml)	5本×2箱	10	本	2014.2			栄倉庫(なんぶの湯)	
94	哺乳瓶(240ml)	5本×2箱	10	本	2014.2			富河倉庫(旧富中)	
95	哺乳瓶(120ml)	5本×2箱	10	本	2014.2			富河倉庫(旧富中)	
96	ミルク(明治ミルフィーHP)	ステックタイプ1箱12本 1.5年保存	288	本	2016.6			富河倉庫(野球場横)	
97	ミルク(明治ミルフィーHP)	ステックタイプ1箱12本 1.5年保存	288	本	2017.7	2018.8	2018.8	平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
98	哺乳瓶(240ml)	5本×2箱	10	本	2014.2			万沢倉庫(旧万中)	
99	哺乳瓶(120ml)	5本×2箱	10	本	2014.2			万沢倉庫(旧万中)	

品名	規格・仕様	数量	単位	購入年月日	賞味期限	廃棄予定期日	摘要	保存場所
100 純天然アルカリ保存水(7年保存) 2.0L 6本入×150箱=1,8000	900	本	2016.6	2023.5	2023.6		平和防災産業	睦合倉庫(診療所)
101 純天然アルカリ保存水(7年保存) 2.0L 6本入×250箱=3,0000	1,500	本	2016.6	2023.5	2023.6		平和防災産業	アルカディアコンテナ
102 純天然アルカリ保存水(7年保存) 2.0L 6本入×334箱=4,0080	2004	本	2014.6	2021.5	2021.6		東ポン商会	栄倉庫(なんぶの湯)
103 純天然アルカリ保存水(7年保 2.0L 6本入×96箱=1,1520	576	本	2015.6	2022.9	2022.10		平和防災産業	富河倉庫(旧富中)
104 純天然アルカリ保存水(7年保 2.0L 6本入×245箱=2,9400	1,470	本	2015.6	2022.9	2022.10		平和防災産業	富河倉庫(旧富中)
105 純天然アルカリ保存水(7年保存) 2.0L 6本入×300箱=3,6000	1,800	本	2017.7.12	2024.8	2024.9		平和防災産業	万沢倉庫(旧万中)
106 立山四季の水 2.0L 6本入×50箱=6000	300	本	2013.7	2018.6	2018.7		帝商(株)	富河倉庫(野球場横)
107 立山四季の水 2.0L 6本入×38箱=4560	228	本	2013.7	2018.10	2018.11		帝商(株)	富河倉庫(野球場横)
108 北アルプス保存水 2.0L 6本入×1箱=120	6	本	2013.10	2018.10	2018.11		平和防災産業	富河倉庫(野球場横)
109 純天然アルカリ保存水(7年保存) 2.0L 6本入×100箱=1,2000	600	本	2017.7.12	2024.8	2024.9		平和防災産業	本庁・分庁舎

## 備蓄機材一覧表

平成29年12月1日現在

No.	品名	規格・仕様	数量	単位	購入年月日	廃棄年月日	配備箇所
1	毛布	災害救助用10枚入×16箱	160	枚	1997.3		富河倉庫
2	毛布	災害救助用10枚入×10箱	100	枚	1997.3		アルカディア体育館
3	毛布	災害救助用10枚入×2箱	20	枚	2011.2		富河倉庫
4	毛布	災害救助用10枚入×20箱	200	枚	1997.3		栄倉庫
5	毛布	災害救助用10枚入×10箱	100	枚	不明		万沢倉庫
6	毛布	一重毛布96枚 二重毛布45枚	141	枚	不明		富河倉庫
7	毛布(日赤)		57	枚	不明		富河倉庫
8	毛布(奥山温泉より)		210	枚	2016		本庁舎地下
9	タオルケット		20	枚	不明		富河倉庫
10	ブランケット		280	枚	2011.11		富河倉庫
11	スリーピングバッグ	一人用220×85cm	15	式	2014.5		睡合倉庫
12	スリーピングバッグ	一人用220×85cm	15	式	2014.5		栄倉庫
13	スリーピングバッグ	一人用220×85cm	15	式	2014.5		富河倉庫
14	スリーピングバッグ	一人用220×85cm	15	式	2014.5		万沢倉庫
15	スリーピングバッグ	一人用220×85cm	41	式	2014.5		アルカディア体育館
16	避難施設用ふとんマット	船山[60600081]L70 W180 t.8(cm)特殊ボリュレタンフォーム製	152	式	2016.1~		富河倉庫
17	避難施設用ふとんマット	船山[60600081]L70 W180 t.8(cm)特殊ボリュレタンフォーム製	120	式	2016.1~		栄倉庫
18	避難施設用ふとんマット	船山[60600081]L70 W180 t.8(cm)特殊ボリュレタンフォーム製	160	式	2016.1~		睡合倉庫
19	避難施設用ふとんマット	船山[60600081]L70 W180 t.8(cm)特殊ボリュレタンフォーム製	104	式	2016.1~		万沢倉庫
20	避難施設用ふとんマット	船山[60600081]L70 W180 t.8(cm)特殊ボリュレタンフォーム製	80	式	2016.1~		アルカディア体育館
21	携帯型非常用トイレ	携帯型非常用 折りたたみ椅子式簡易トイレ	11	基	2010.1		栄倉庫
22	携帯型非常用トイレ	携帯型非常用 折りたたみ椅子式簡易トイレ	5	基	2010.1		富河倉庫
23	ワンタッチトイレ(青テント付)	100回分セット	6	式	2014.6		富河倉庫
24	ワンタッチトイレ(赤テント付)	100回分セット	7	式	2016.6		富河倉庫
25	ワンタッチトイレ(青テント付)	100回分セット	4	式	2014.6		栄倉庫
26	ワンタッチトイレ(赤テント付)	100回分セット	7	式	2016.6		栄倉庫
27	ワンタッチトイレ(青テント付)	100回分セット	6	式	2014.6		睡合倉庫
28	ワンタッチトイレ(赤テント付)	100回分セット	7	式	2016.6		睡合倉庫
29	ワンタッチトイレ(青テント付)	100回分セット	4	式	2014.6		万沢倉庫

No.	品名	規格・仕様	数量	単位	購入年月日	廃棄年月日	配備箇所
30	ワンタッチトイレ(赤テント付)	100回分セット	6	式	2016.6		万沢倉庫
31	ワンタッチトイレ(青テント付)	100回分セット	4	式	2014.6		アルカディア体育館
32	ワンタッチトイレ(赤テント付)	100回分セット	6	式	2016.6		アルカディア体育館
33	エールキット	排便袋・排臭剤150セット	8	個	2010.1		栄倉庫
34	エールキット	消臭剤入簞笥剝離袋	10	個	2010.1		富河倉庫
35	エールキット	排便袋・排臭剤150セット	6	個	2010.1		睦合倉庫
36	エールキット	排便袋・排臭剤150セット	4	個	2010.1		万沢倉庫
37	エールキット	消臭剤入簞笥剝離袋	12	個	2010.1		アルカディア体育館
38	災害時トイレ処理袋	ニードNH-200(200回セット)	40	箱	2016.6		富河倉庫
39	災害時トイレ処理袋	ニードNH-200(200回セット)	40	箱	2016.6		栄倉庫
40	災害時トイレ処理袋	ニードNH-200(200回セット)	50	箱	2016.6		睦合倉庫
41	災害時トイレ処理袋	ニードNH-200(200回セット)	30	箱	2016.6		万沢倉庫
42	災害時トイレ処理袋	ニードNH-200(200回セット)	20	箱	2016.6		アルカディア体育館
43	非常用トイレ		1	個	不明		富河倉庫
44	マスク	50枚入×30箱	1,500	枚	2011.10		栄倉庫
45	マスク	50枚入×60箱	3,000	枚	2011.10		アルカディア体育館
46	マスク	50枚入×30箱	1,500	枚	2011.10		万沢倉庫
47	マスク	50枚入×39箱	1,950	枚	2011.10		睦合倉庫
48	マスク	50枚入×20箱	1,000	枚	2011.10		富河倉庫
49	間仕切り		8	基	2012.9		栄倉庫
50	間仕切り		10	基	2012.9		富河倉庫
51	間仕切り		6	基			活性化センター
52	バルーン投光器		1	基	2012.8		富河倉庫
53	バルーン投光器		1	基	2012.8		アルカディア体育館
54	投光器	三脚付 300W 白熱灯	4	組	不明		富河倉庫
55	携帯式災害時用照明セット	ストロングライトLED非常用照明セットST-4型連結タイプ	1	基	2016.1		富河倉庫
56	携帯式災害時用照明セット	ストロングライトLED非常用照明セットST-4型連結タイプ	1	基	2016.1		栄倉庫
57	携帯式災害時用照明セット	ストロングライトLED非常用照明セットST-4型連結タイプ	1	基	2016.1		睦合倉庫
58	携帯式災害時用照明セット	ストロングライトLED非常用照明セットST-4型連結タイプ	1	基	2016.1		万沢倉庫
59	LEDランプ(2個セット)投光器	三脚付 30W 日動工業	1	基	2016.1		富河倉庫
60	LEDランプ(2個セット)投光器	三脚付 30W 日動工業	1	基	2016.1		栄倉庫
61	LEDランプ(2個セット)投光器	三脚付 30W 日動工業	1	基	2016.1		睦合倉庫

No.	品名	規格・仕様	数量	単位	購入年月日	廃棄年月日	配備箇所
62	LEDランプ(2個セット)投光器	三脚付 30W 日動工業	1	基	2016.1		万沢倉庫
63	LEDランプ(2個セット)投光器	三脚付 30W 日動工業	1	基	2016.1		アルカディア体育館
64	LED式ハンディーライト(充電式)	LB-LED8W(防雨型)雄略電氣	2	基	2016.1		災害対策車
65	LED式ハンディーライト(充電式)	LB-LED8W(防雨型)雄略電氣	3	基	2016.1		交通防災課
66	発電機	ヤマハEF900is	2	基	2016.1		富河倉庫
67	発電機	ヤマハEF900is	1	基	2016.1		栄倉庫
68	発電機	ヤマハEF900is	1	基	2016.1		睦合倉庫
69	発電機	ヤマハEF900is	1	基	2016.1		万沢倉庫
70	発電機	ホンダEU9i	2	基	2012.8		アルカディア体育館
71	燃料携行缶		1	缶	2012.8		富河倉庫
72	燃料携行缶		1	缶	2012.8		アルカディア体育館
73	コードリール	NPW-303屋外用全天候型・30m	1	個	2016.1		富河倉庫
74	コードリール	NPW-303屋外用全天候型・30m	1	個	2016.1		栄倉庫
75	コードリール	NPW-303屋外用全天候型・30m	1	個	2016.1		睦合倉庫
76	コードリール	NPW-303屋外用全天候型・30m	1	個	2016.1		万沢倉庫
77	コードリール	NPW-303屋外用全天候型・30m ,s-30k	3	個	2012.8		アルカディア体育館
78	バーレーン投光器		5	基	2012.8		南部中、睦合小、栄小、富河小、万沢小に基づつ配備
79	発電機		5	基	2012.8		南部中、睦合小、栄小、富河小、万沢小に基づつ配備
80	選難所貯水用プール(飲料ではなく清掃等の生活用水)	多角形メタルフレームプール(MP1030) φ 305, h76 4,600円	6	基	2016.6		富河倉庫
81	選難所貯水用プール(飲料ではなく清掃等の生活用水)	多角形メタルフレームプール(MP1030) φ 305, h76 4,600円	4	基	2016.6		栄倉庫
82	選難所貯水用プール(飲料ではなく清掃等の生活用水)	多角形メタルフレームプール(MP1030) φ 305, h76 4,600円	6	基	2016.6		睦合倉庫
83	選難所貯水用プール(飲料ではなく清掃等の生活用水)	多角形メタルフレームプール(MP1030) φ 305, h76 4,600円	5	基	2016.6		万沢倉庫
84	選難所貯水用プール(飲料ではなく清掃等の生活用水)	多角形メタルフレームプール(MP1030) φ 305, h76 4,600円	3	基	2016.6		アルカディア体育館
85	災害時用飲料水用タンク(500㍑ロータンク)	LL-500	1	基	2016.12		富河倉庫
86	災害時用飲料水用タンク(500㍑ロータンク)	LL-500	1	基	2016.12		栄倉庫
87	災害時用飲料水用タンク(500㍑ロータンク)	LL-500	1	基	2016.12		睦合倉庫
88	災害時用飲料水用タンク(500㍑ロータンク)	LL-500	1	基	2016.12		万沢倉庫

No.	品名	規格・仕様	数量	単位	購入年月日	廃業年月日	配備箇所
89	非常用飲料水袋	100入100袋×1箱	100	枚			富河倉庫
90	非常用飲料水袋	100入100袋×1箱	100	枚			万沢倉庫
91	非常用飲料水袋	100入100袋×1箱	100	枚			睦合倉庫
92	非常用飲料水袋	40L入100袋×1箱 100入100袋×2箱	300	枚			アルカディア体育館
93	折りたたみ式リヤカー		1	台	2013.6		富河倉庫
94	折りたたみ式リヤカー		1	台		2013.6	栄倉庫
95	折りたたみ式リヤカー		1	台		2013.6	睦合倉庫
96	折りたたみ式リヤカー		1	台		2013.6	万沢倉庫
97	土のう袋	200枚入×2箱	400	枚			万沢倉庫
98	土のう袋	200枚入×2箱	400	枚			栄倉庫
99	土のう袋	200枚入×2箱	400	枚			睦合倉庫
100	ブルーシート	5.4m×7.2m 5枚入×2袋	10	枚			万沢倉庫
101	立入禁止うま		4	台			万沢倉庫
102	ピンポール(鉄杭)		20	本			万沢倉庫
103	スコップ		10	本			万沢倉庫
104	角スコップ		1	本			万沢倉庫
105	メガホン		2	個			万沢倉庫
106	メガホン		3	個			富河倉庫
107	メガホン		2	個			栄倉庫
108	メガホン		3	個			睦合倉庫
109	メガホン		3	個			アルカディア体育館
110	トラロープ		1	巻			万沢倉庫
111	トラロープ		3	巻			栄倉庫
112	ビニールロープ		4	巻			万沢倉庫
113	番線		1	巻			万沢倉庫
114	番線用カッター		1	個			万沢倉庫
115	鎌		3	本			万沢倉庫
116	ナタ・鋸セット		1	組			万沢倉庫
117	四つ折り担架		1	個			富河倉庫
118	ブルーシート	3.6m×5.4m	17	枚			富河倉庫

No.	品名	規格・仕様	数量	単位	購入年月日	廃業年月日	配備箇所
119	ブルーシート	その他	7	枚			富河倉庫
120	消火器		10	本			富河倉庫
121	ヘルメット		87	個			富河倉庫
122	大人用オムツ(M~L)	18枚×3袋	54	枚	2014.2		睡合倉庫
123	大人用オムツ(L~LL)	16枚×3袋	48	枚	2014.2		睡合倉庫
124	生理用品	30枚×24/パック	720	枚	2014.2		睡合倉庫
125	乳幼児用オムツ(男女共用 M)	58枚×3袋	174	枚	2014.2		睡合倉庫
126	乳幼児用オムツ(男女共用 L)	44枚×4袋	176	枚	2014.2		睡合倉庫
127	乳幼児用オムツ(男女共用パック)	38枚×4袋	152	枚	2014.2		睡合倉庫
128	大人用オムツ(M~L)	18枚×3袋	54	枚	2014.2		米倉庫
129	大人用オムツ(L~LL)	16枚×3袋	48	枚	2014.2		米倉庫
130	生理用品	30枚×24/パック	720	枚	2014.2		米倉庫
131	乳幼児用オムツ(男女共用 M)	58枚×3袋	174	枚	2014.2		米倉庫
132	乳幼児用オムツ(男女共用 L)	44枚×4袋	132	枚	2014.2		米倉庫
133	乳幼児用オムツ(男女共用パック)	38枚×4袋	152	枚	2014.2		米倉庫
134	大人用オムツ(M~L)	18枚×3袋	54	枚	2014.2		富河倉庫
135	大人用オムツ(L~LL)	16枚×3袋	48	枚	2014.2		富河倉庫
136	生理用品	30枚×24/パック	720	枚	2014.2		富河倉庫
137	乳幼児用オムツ(男女共用 M)	58枚×3袋	174	枚	2014.2		富河倉庫
138	乳幼児用オムツ(男女共用 L)	44枚×4袋	176	枚			富河倉庫
139	乳幼児用オムツ(男女共用パック)	38枚×4袋	152	枚			富河倉庫
140	大人用オムツ(M~L)	18枚×3袋	54	枚	2014.2		万沢倉庫
141	大人用オムツ(L~LL)	16枚×3袋	48	枚	2014.2		万沢倉庫
142	生理用品	30枚×24/パック	720	枚	2014.2		万沢倉庫
143	乳幼児用オムツ(男女共用 M)	58枚×3袋	174	枚	2014.2		万沢倉庫
144	乳幼児用オムツ(男女共用 L)	44枚×4袋	176	枚	2014.2		万沢倉庫
145	乳幼児用オムツ(男女共用パック)	38枚×4袋	152	枚	2014.2		万沢倉庫

## 南部町の防災備蓄倉庫

## 4地区に『防災備品備蓄倉庫』設置

南部町では、万が一の災害時に備え迅速な応急対策が行えるよう『防災備品備蓄倉庫』を町内4地区に設置しております。倉庫には、非常食（アルファ米、パン、保存水等）をはじめ、生活用品や救助資機材等を備蓄し、災害等により自宅生活が困難となった避難者を中心に提供していくものです。（交通防災課）

### 南部町の『防災備品備蓄倉庫』一覧

南部医療センター駐車場内



南部医療センター駐車場内



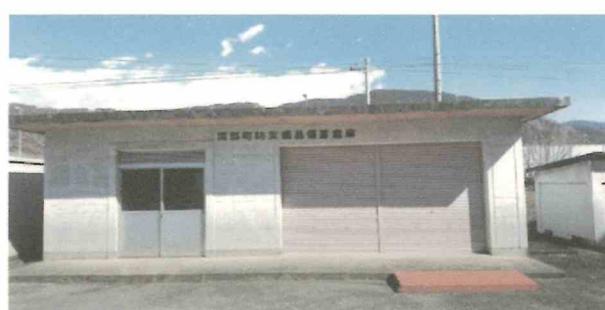
アルカディア体育館裏



なんぶの湯裏



旧富河中学校裏側



旧富河中学校裏側



旧万沢中学校体育館裏側



グリーンハイツ富士見



町内 5 小中学校（4 小学校、1 中学校）を単位とした「エリア防災会」による整備

上記以外に、「エリア防災会」<sup>\*</sup>ごと、町内 4 小学校および 1 中学校に非常食・保存水や照明器具等避難所開設運営に必要な資機材等を備蓄しています。

◆各家庭でも、日ごろからの備えを万全に！

【非常用持出品の例】

- ★非常食(家族 3 日分の食料)　・飲料水(1人 1 日 = 3 パック)・インスタント食品・カンパン・缶詰類(缶切り)
- ★救急セット　・消毒液・脱脂綿・包帯・ガーゼ・胃薬、解熱薬等家庭常備薬
- ★衣類　・重ね着の出来る衣類、防寒具、毛布、下着類、靴下、雨具、カイロ
- ★その他　・現金(10 円玉も)・預金通帳印鑑・懐中電灯・ローソク・マッチ・はさみ・布粘着テープ・携帯ラジオ・おむつなど